公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

令和４年度　業務実績評価書

参考資料　小項目評価

令和５年９月

神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会

小項目１

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価委員会評価	
					評価区分	コメント
第１　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 １　教育に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　人材の育成に関する取組み 学部、大学院において、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成する。 また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に従事する者への継続教育を行う。 【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部)：100%	第１　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 １　教育に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　人材の育成に関する取組み 【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部)：100% A(4)	（就職希望者就職率について記載する） 【数値目標に対する実績】 ◆就職希望者就職率(学部)：99.5% H30 / H31 / R２ / R3 / R4 目標：100% / 100% / 100% / 100% / 100% 実績：99.1% / 99.6% / 100% / 100% / 99.5% 達成率：99.1% / 99.6% / 100% / 100% / 99.5% 評価：A / A / S / S / A	**実績に対する評価** ・「就職希望者就職率(学部)」の数値目標100%に対して、実績が99.5%であったことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・就職希望者全員が就職できるよう、引き続き学生に対する進路支援を継続して行っていく。	A	A	授業における専門知識やスキルの習得が国家試験の高い合格率につながり、高い就職率の水準を実現している。 医療福祉分野での活躍は、大学の評価に直結するため、更なる教育の充実を期待する。

（人）		看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法学専攻	作業療法学専攻	合計
卒業者		89	43	60	20	20	232
進路決定者		89	43	60	20	19	231
就職者		82	36	54	20	19	211
（就職希望者）		82	36	54	20	20	212
	就職率	100%	100%	100%	100%	95%	99.5%
	県内	61	17	34	11	16	139
	県外	21	19	20	9	3	72
進学者		6	5	2	0	0	13
その他		1	2	4	0	1	8

小項目２

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア　学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア　学部教育 (7)　看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。	ア　学部教育 (7)　看護学科 ・2022年度入学生から改正した新カリキュラムを適用する。S(5) ・2021年第4学年を対象としたアンケートによるカリキュラム評価結果を、2022年新カリキュラムでの講義・演習・実習等に反映させる具体的運用について検討する。A(4) ・新カリキュラムでの新設科目・変更科目の講義、演習、実習の準備および実施状況をモニタリングし、円滑に運用できるようにする。A(4) ・国家試験については引き続き各試験種目で合格率100%を目指し、模擬試験や個別支援を実施する。2年生、3年生を対象とした低学年模擬試験を実施し、意識づけ	(7)　看護学科 ・看護学科１年次から新カリキュラムを順調に適用した。科目調整会議において、１、２年次配当科目の授業での、カリキュラムポリシーとの整合性を持った講義、演習、実習の順序性における変更点と、高齢者看護学、地域看護学、成人看護学（急性期）における地域包括ケア、高齢者看護、成人保健の学習内容の深化について共有した。（３月） ・科目調整会議において、前年度カリキュラム評価結果を受けた教育実践についての各専門領域での取組みを共有した。特にアクティブ・ラーニングについて、講義、演習、実習での具体例を共有し後期の授業に活用した。（８月） ・看護学科１年次に配当を変更した情報処理学Ⅱ、地域看護学Ⅰは円滑に運用された。特に地域看護学Ⅰでは、円滑に運用されるよう、今年度の学生の学習状況について、モニタリングを行った。その結果、情報通信技術や地域看護への入学早期からの関心に結びついた。 ・看護学科４年次の模擬試験を４回実施し、結果を受け個別指導を行った。また、３年生を対象とした低学年模試を実施した。 ・学生の自主的な取組みを推進するため、学生が組織する国家試験対策委員に対して、学習スケジュール	**実績に対する評価** ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・新カリキュラムの初年度は順調に進行した。科目調整会議で内容や方法について共有し現実的促進的に対応できた。 ・新型コロナウイルス感染拡大による学外実習中断に対して、適時に最大限の対応を行い看護実践能力の向上につなげることができた。 ・国家試験対策については、模擬試験の結果を受けて再試験を実施し個別対応を行った。学生の国家試験対策委員が中心になって、学習のスケジュール立案に関わるなど、自主的な取組みを促進できた。 ・国家試験合格率の数値目標100%に対して 看護師　100% 保健師　100% 助産師　100% であった。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	A	学生アンケートを反映した新カリキュラムの適用、丁寧なモニタリング等、学生に寄り添った対応により、国家試験合格率100%を達成している点を評価する。

<table>
<tr>
<td rowspan="2">【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
看護師：100%
保健師：100%
助産師：100%</td>
<td>および早期からの学習の積み重ねを図る。A(4)

【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
看護師：100% S(5)
保健師：100% S(5)
助産師：100% S(5)</td>
<td>等への助言を行った。

【その他の取組み】
・新型コロナウイルス感染拡大による学外実習中断の際には、学内実習での模擬患者やシミュレーションラボの活用により実習目標の達成に向けて看護実践能力の獲得、向上を目指した。新人看護師フォローアップ研修による卒後フォローアップを継続した。
・令和６年度における助産課程の学部から大学院への移行に取り組んだ。
・ニューカッスル大学大学院助産師課程スタディーツアーに関して地域貢献研究センターに協力し、受け入れた。

【数値目標に対する実績】
◆看護師：100%
（受験者：89名　合格者：89名）
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>96.7%</td><td>100%</td><td>97.7%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>96.7%</td><td>100%</td><td>97.7%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>A</td><td>S</td><td>A</td><td>S</td><td>S</td></tr>
</table>
◆保健師：100%
（受験者：13名　合格者：13名）
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>92.9%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>92.9%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>B</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr>
</table>
◆助産師：100%
（受験者：２名　合格者：２名）
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>66.7%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>66.7%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>C</td><td>S</td><td>S</td></tr>
</table>
</td>
<td rowspan="2">課題
・新カリキュラムが効果的に運用できるように継続的に検討する。
・新型コロナウイルス感染拡大対応の教育については、実習状況を確認しながら引き続き教育方法を検討し対応していく。
・国家試験対策については、学生による委員活動をサポートしながら、模擬試験の結果に個別に丁寧に対応する。</td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2"></td>
</tr>
</table>

小項目３

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア　学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア　学部教育 (ｲ)　栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行う。	ア　学部教育 (ｲ)　栄養学科 ・栄養学科教員間でFDを実施し、令和３年度に明確にした3Pとの整合性を中心にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行うことで、人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を目指す。A(4) ・必修科目である給食経営管理論臨地実習Ⅰ、臨床栄養学臨地実習Ⅰ・Ⅱ及び公衆栄養学臨地実習Ⅰに関し、現状を踏まえて実施方法について検討を行う。A(4) ・選択科目である臨床栄養学臨地実習Ⅲ及び公衆栄養学臨地実習Ⅲに関し、開講に向けて実習施設を調整し、手順を計画する。S(5) ・臨地実習の具体的な運営方法を検討し、臨地実習先のプリセプターと共有化することでより効率的な運営を目指す。A(4)	(ｲ)　栄養学科 ・栄養学科教員間でFDを実施し、令和３年度に明確にした３ポリシーとの整合性を中心にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行い、人間栄養学を基本とし、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行うため、12月のシラバスの作成に反映させた。また、栄養学科に入学する学生の変化に応じて、１年生前期科目である栄養管理学概論の内容を検討し、来年度から栄養や食事に興味を深めるための演習を導入することとなった。 ・必修科目である給食経営管理論臨地実習Ⅰ、臨床栄養学臨地実習Ⅰ・Ⅱ及び公衆栄養学臨地実習Ⅰに関し、現状を踏まえて実施方法について検討を行い、今年度は、対面で実施できた。 ・選択科目である臨床栄養学臨地実習Ⅲは今年度前半に実施した。公衆栄養学臨地実習Ⅲは、開講に向けて実習施設を調整し、来年度より実施する。これにより、臨地実習の選択科目を履修することにより、臨地実習時間の国際基準の500時間以上となる学生も養成することができるようになった。 ・臨地実習の具体的な運営方法を検討し、臨地実習をより効率的に運営するために、１月にプリセプター懇談会を開催し、臨地実習先のプリセプターと学生指導や実習内容の良かった点や課題等を共有化することができた。	**実績に対する評価** ・令和３年に決定した新たな３ポリシーとカリキュラムやシラバスの整合性を図り、来年度に向けて教育の一貫性を高めることができた。 ・必修科目であるすべての臨地実習において、対面で実施できた。 ・選択科目である臨地実習を充実させたことにより、臨地実習国際基準の500時間以上のカリキュラムの実施ができるようになった。 ・学生の変化に応じて、栄養学科教員間でFDを実施し、授業内容等を検討し、より質の高い教育を目指す体制が整った。 **課題** ・高校時代をコロナ禍で過ごした学生について、コミュニケーションの取り方や説明の方法を工夫することが求められている。柔軟に対応できるよう教員の教育力を高めることが重要となる。この課題について、来年度、取組みたい。	A	A	教育の一貫性を高める取り組みや、学生に寄り添った対応に加え、全国平均を大きく上回る国家試験合格率100%を達成した点を評価する

<table>
<tr>
<td>【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
管理栄養士：100%</td>
<td>【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
管理栄養士：100% S(5)</td>
<td>【数値目標に対する実績】
◆管理栄養士：100%
（受験者：41名　合格者：41名）
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目４

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア　学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア　学部教育 (ｳ)　社会福祉学科 社会福祉に関する知識･技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。	ア　学部教育 (ｳ)　社会福祉学科 ・実習先指導者との課題意識の共有に向けた取組みを継続して行い、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努める。A(4) ・新型コロナウィルス感染予防対策と教育のあり方について、教員間で情報を共有し、検討を行う。A(4) ・新カリキュラムの実施に伴い、カリキュラム全体の円滑な運用を図る。また、新設科目・変更科目を中心に、カリキュラムポリシーに則り適切な授業内容となっているか点検を行う。A(4) ・新カリキュラムの実施に伴い、新たな実習先との協力体制の構築を図る。A(4)	(ｳ)　社会福祉学科 ・ソーシャルワーク実習における指導者養成のため、学科及び実践教育センターの主催による社会福祉士実習指導者講習会を実施した。各実習の報告会や実習指導者懇談会において、実習プログラムの内容や学生への指導方法などの意見交換を実習指導者と行い、実習教育の質的向上に努めた。 ・実習教育を中心に、新型コロナウイルス感染予防と教育のあり方について検討を行い、帰校日指導を一部対面からオンラインで実施する等の対応を行った。また、コロナ禍における学生の学習状況について、科目担当者間や学科会議等において情報共有と意見交換を行い、授業内容や学生の個別指導に反映させた。 ・新カリキュラムの実施に伴い、カリキュラム全体の円滑な運用に努めると同時に、新設科目・変更科目を中心に点検を行ったところ、カリキュラムポリシーに則った 適切な授業内容であることが確認できた。 ・新カリキュラム実施に伴い、ソーシャルワーク実習全体の実習体制を整備し、教育内容や評価項目などの確認を行った。新設科目のソーシャルワーク実習Ｉの実習先を確保し、実習先との協力体制の構築に努めた。	**実績に対する評価** ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・「国家試験合格率」の数値目標、社会福祉士 75%、精神保健福祉士 100%に対して、 社会福祉士　　72.7% 精神保健福祉士 100% であった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・新カリキュラム実施３年目に向けて、カリキュラム全体の円滑な運用に努め、カリキュラムポリシーに則った適切な授業内容となっているか、引き続き点検を行う。 ・新カリキュラム実施に伴い、新たな実習先との協力体制の充実を図る。	A	A	実習指導者の養成を通じた実習の質の向上に加え、精神保健福祉士国家試験合格率100%を達成した点を評価する。

【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
社会福祉士：75%
精神保健福祉士：100%

【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
社会福祉士：75%　A(4)
精神保健福祉士：100%　S(5)

【その他の取組み】
・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ソーシャルワーク実習、精神保健福祉実習、介護福祉実習Ⅱ、Ⅲにおいて、実習先や実習期間の変更、学内実習の実施等の調整を行ったものの、実習施設の協力のもと、感染防止対策を講じながら、すべての実習において現場実習を体験することができた。
・教員の実務経験を活かし、対人援助の現場で有用な知識・技術の教授を行った。アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど、効果的な学習指導法を用いて授業を実施した。

【数値目標に対する実績】
◆社会福祉士：72.7%
（受験者：55名　合格者：40名）

	H30	H31	R２	R３	R４
目標	75%	75%	75%	75%	75%
実績	70.5%	77.4%	74.6%	75.4%	72.7%
達成率	94%	103%	99.4%	100%	96.9%
評価	B	A	A	A	A

◆精神保健福祉士：100%
（受験者：16名　合格者：16名）

	H30	H31	R２	R３	R４
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	90.9%	90%	87.5%	89.5%	100%
達成率	90.9%	90%	87.5%	89.5%	100%
評価	B	B	B	B	S

小項目５

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア　学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価 評価区分	評価委員会評価 評価区分	評価委員会評価 コメント
ア　学部教育 (ｴ)　リハビリテーション学科 a　理学療法学専攻 小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健常者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術の教育を行う。 b　作業療法学専攻 健康の維持・増進を目的に作業療法とその作業を行う人間の関係を科学的に探究し、身体・発達・精神の各障害の改善に必要な知識と技術の教育を行う。	ア　学部教育 (ｴ)　リハビリテーション学科 a　理学療法学専攻 ・新カリキュラムの指定された教育内容を適切に反映させるため、基礎科目と専門科目との授業内容の点検を行う。A(4) ・新カリキュラムに伴う理学療法学臨床実習の新規実習施設の確保ならびに実習指導者の質の向上に取り組む。A(4) ・理学療法学臨床実習については、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施する。S(5) b　作業療法学専攻 ・新カリキュラムの指定された教育内容を適切に反映させるため、基礎科目と専門科目との授業内容の点検を行う。【再掲】A(4)	(ｴ)　リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 ・学内授業は対面による講義を実施し、検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえで、少人数による形態を工夫し実施した。理学療法専門科目については、講義、演習、実習とも全科目対面形式で実施した。 ・臨床実習指導者講習会を９月に２日間開催し、実習指導者の質の向上に取り組んだ。本専攻所属の教員10名全員で運営及び講師を務め、68名の受講生に対し所定の内容で講習会を実施した。 理学療法臨床実習においては、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施した。臨床実習指導者会議を12月に開催し、学生の安全を最優先に、感染対策、実習中断、再開基準について確認をした。その結果、評価実習については、ほぼ予定通り全員学外実習が実施できた。 b　作業療法学専攻 ・学内授業は対面による講義を実施し、検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえで、少人数による形態を工夫し実施した。「精神障害作業療法学」「日常生活援助論」「身体機能評価学」では障害当事者の方たちを招き、演習の協力を得た。「作業療法概論」では1年生にアーリーエクスポージャーとして、現場で働く作業療法士をゲストスピーカーとして	**実績に対する評価** ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・「国家試験合格率」の数値目標100%に対して、 理学療法士　100% 作業療法士　95.2% であった。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・次年度は今年度引き続き新カリキュラムの科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。 ・臨床実習地（病院・施設等）との新カリキュラム対応に関する調整を行う。	A	A	演習において障害当事者の協力を取り入れるなど、実習方法を工夫し、実習の質を高めている点を評価する。

<table>
<tr>
<td rowspan="2">【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
理学療法士：100%
作業療法士：100%</td>
<td>・新カリキュラムに伴う作業療法学臨床実習の新規実習施設の確保ならびに実習指導者の質の向上に取り組む。A(4)

・作業療法学臨床実習については、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施する。A(4)</td>
<td>オンラインで招き、作業療法の実際を語ってもらう機会を提供した。

・臨床実習指導者講習会を１日間開催（３月）し、実習指導者の質の向上プログラムを企画した。指定規則改定後の実習方法が「臨床参加型実習」に変更となったことに対する、実習指導者への実習指導のノウハウをオンラインシンポジウム形式で学ぶ場を提供した。30名の参加者を集めることができた。

・作業療法臨床実習においては、実習施設ごとに担当教員を決め、直接、施設側と感染対策とCOVID-19院内感染および実習生の感染を含めて対応を検討した実施した。また、実習地訪問に関しては可能な場合は対面で行ったが、病院側の対応として困難だった場合はオンラインを利用して実習訪問を実施した。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>【数値目標】
◆国家試験は、次の合格率を目指す。
理学療法士：100%　S(5)
作業療法士：100%　A(4)</td>
<td>【数値目標に対する実績】
◆<u>理学療法士：100%</u>
（受験者：20名　合格者：20名）
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>94.4%</td><td>95.5%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>94.4%</td><td>95.5%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>評価</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr></table>
◆<u>作業療法士：95.2%</u>
（受験者：21名　合格者：20名）
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>95.2%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>95.2%</td></tr><tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>A</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目６

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア　学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア　学部教育 (ｵ)　人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。	ア　学部教育 (ｵ)　人間総合科 ・ヒューマンサービスの実現に必須な基礎教養を効果的に修得できるよう教育内容の点検を継続的に行う。A(4) ・所属教員の専門分野が多岐に渡るという特性を活かし、様々な角度から「人とはなにか」を理解できるよう努める。A(4) ・人間総合教育科目群、連携実践教育科目群については、学生の効果的な修得につながるよう、点検を行う。A(4) ・他学科のカリキュラム改正に対応し、講義内容、講義形態の見直しを速やかに行い、円滑な運営ができるよう努める。A(4) ・コロナ禍による講義、実習等の様式変化に対応するとともに、これら新しい様式をポストコロナ時代にも活用できるよう取り組む。A(4)	(ｵ)　人間総合科 ・生理学関連の講義・実習の内容の見直し、改善を図った。具体的には基礎分野と医学分野にそれぞれ専門の教員を配置し、教育の質の向上を図った。 ・非常勤講師として、宗教関係者、哲学者を招き、学生が多角的に人を捉えられるよう工夫した。 ・人間総合教育科目群、連携実践教育科目群について、新たに作成された３ポリシーとの整合性を確認し、点検を行った。 ・栄養学科、リハビリテーション学科の生理学関連実習のコマ数をそれぞれのカリキュラムに沿った形で適正に修正を行った。 ・生理学関連の講義・実習の内容の見直し、改善を図った。具体的には基礎分野と医学分野にそれぞれ専門の教員を配置し、教育の質の向上を図った。【再掲】 ・対面にて講義・自習を行うだけでなく、オンラインを適宜組み合わせることにより、遠方の極めて優秀な非常勤講師による講義を実施するなど、効果	**実績に対する評価** ・生理学関連科目については、継続的に効果的な学習環境を提供できるよう改善された。 ・非常勤講師等外部の力を借りることにより、より多角的に人を理解できるようになった。 ・人間総合教育科目群、連携実践教育科目群について新しく規定された３ポリシーに則った形で提供できるようになった。 ・生理学関連実習について、開講コマ数を見直しにより、学生に過度の負担なく効果的な学習を提供できるようになった。 ・感染状況が刻々と変わる中、高水準を維持しながら学習環境を提供することができた。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** 刻々と変わりゆく状況の中、講義内容や講義方法について継続的な点検を行うことにより、高水準な学習環境を提供できるよう取り組む。	A	A	

		的で高水準の学習環境を提供できた。				

小項目７

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ　大学院教育 (ｱ)　保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。 【博士後期課程】 専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探求し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価委員会評価 評価区分	評価委員会評価 コメント
イ　大学院教育 (ｱ)　保健福祉学研究科 a　博士前期課程 保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する能力、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。	イ　大学院教育 (ｱ)　保健福祉学研究科 a　博士前期課程 ・保健医療福祉に関する総合的な知識や、他職種と連携して領域を超えた総合的なサービスを提供できる能力を身に着けるため、多職種の専門性への理解を深めるとともに、連携を構築するために重要なパートナーシップを構築するための学習の機会を提供する。A(4) ・上記取り組みを効果的に実践するために、他領域の授業の受講ができるように、オンデマンドの活用等を検討する。A(4) ・上記の取り組みを充実させるために、カリキュラムの改正の検討等引き続き検討を行う。A(4)	(ｱ)　保健福祉学研究科 a　博士前期課程 ・保健医療福祉に関する総合的な知識や、他職種と連携して領域を超えた総合的なサービスを提供できる能力を身に着けるため、共通科目においては、多領域の学生が参加し、授業内で領域間の特性を越えた活発なディスカッションが行われた。研究発表では当該領域に関わらず学生および教員に参加を促し、発表者とは異なる領域の視点からも討議され連携の重要性を認識した意見交換がされた。 ・クレバスを活用し、他領域の授業でもオンデマンドで授業を受講できるようにした。また、他領域の学生であっても、授業の受講を希望する場合は教員と日程の調整を行い、可能な限りリアルタイムで授業を受講できるようにした。 ・定期的にカリキュラム等検討委員会を開催し現状のカリキュラムの変更および改正について検討を行い、博士後期課程のカリキュラムにおいて連携実践をさらに促すための改正を行った。また、履修状況を勘案	**実績に対する評価** ・研究発表の開催について、研究科運営会議・研究科教授会で周知、院生にはmanabaを通して周知し、参加を促し、他領域からの視点を踏まえた討議をすることができ、有意義な発表会を行うことが出来た。 **課題** ・博士後期同様、博士前期課程についてもカリキュラム改正の必要性について検討をする必要がある。	A	A	

b　博士後期課程 　保健、医療及び福祉に関わるヒューマンサービスの実践に必要な倫理観と使命感を持ち、自立して研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行う。	b　博士後期課程 ・保健、医療及び福祉の現場における諸課題を取り上げ、実践的なサービスや人材育成、多職種連携のあり方等、専門的知見を踏まえた解決策と評価方法の検討、政策提案が学習できる機会を提供する。A(4) ・令和３年度に引続きカリキュラム改正について検討を行い、令和５年度から新カリキュラムを稼働させる。A(4)	した改正を検討した。 b　博士後期課程 ・「日英高齢者福祉政策論」や「日英高齢者福祉政策論演習」などの科目を開講し、様々な専門職の立場から高齢者福祉政策につながる討議を行うなど、専門的知見を踏まえた解決策と評価方法の検討、政策提案の学習機会を提供した。引き続き学生からの意見も取り入れる等、よりよい講義になるように引き続き検討を行う。 ・「保健福祉人材育成論」を開講し、様々な専門職種での人材育成の課題や解決策、評価について討議し、提言するまでの学習の機会を提供した。 ・博士後期課程の共通科目を中心にカリキュラムの改正を行い、令和５年度から稼働させる。今後は数年に渡り履修状況等を確認しつつ、引き続き改正すべき点がないか検討していく。				

小項目８

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ　大学院教育 (ｲ)　ヘルスイノベーション研究科（平成31年度開設予定） 保健、医療及び福祉に関わる広い知識を持ち、技術や社会システムの革新（イノベーション）を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価 評価区分	評価委員会評価 評価区分	評価委員会評価 コメント
イ　大学院教育 (ｲ)　ヘルスイノベーション研究科 保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、直面する次世代社会の課題を探究するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。	(ｲ)　ヘルスイノベーション研究科 a　修士課程 ・現代の保健医療課題に対応する新たな人材需要に応えるために、公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を行う。A(4) ・最先端技術等を含めた様々な専門領域の知恵を学際的に結集して、保健医療の新たな価値創出に向けたヘルスイノベーションを起こすことができる人材の育成を図る。S(5) ・必修科目は全て英語で講義を行い、英語の講義のみでも修了できるカリキュラムとしているが、国際的人材としての能力を身につけるため、選択科目においても、その単位数のうち、50%以上の講義言語を英語とするとともに、海外大学や国際機関等と連携した講義を１回以上実施す	(ｲ)　ヘルスイノベーション研究科 a　修士課程 ・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイノベーション専門科目」等の授業を実施した。 ・様々な分野の専門家からなる専門教員と最先端の研究を行う外部講師により、教育を展開した。特に、アントレプレナーシップの具現化として、研究科での学びをもとに、学生及び修了生２名から起業した人材を輩出した。また、本学発のベンチャー企業に対し「神奈川県立保健福祉大学発ベンチャー」の称号を授与し、各種支援を行う仕組みを創設した。 ・必修科目はすべて英語で講義を行った他、選択科目の単位数のうち60%以上を英語で実施した。 ・カリフォルニア大学サンディエゴ校と連携し、フィールド実習をオンライン及び対面にて全８回実施。テーマは「ベンチャー投資における意思決定演習」（２月～３月）	**実績に対する評価** ・公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を引き続き行ってきた。令和４年度は大学発ベンチャーの認定制度を設け、ＳＨＩ発の２つのベンチャー企業に称号を授与するなど目覚ましい成果があがっている。 ・英語で実施している選択科目の単位数も目標を大きく上回る60%以上となっている。 ・以上のことから年度計画を大幅上回って達成していると評価する。 **課題** ・新型コロナウイルス等の社会情勢を注視し、授業の実施形態については引き続き検討していく必要がある。 ・海外大学等との連携については具体的かつ持続的に関係を継続していく必要がある。	S	S	海外大学との連携による取組みの深化と、大学発ベンチャーとの関係継続による相互の学びの深化を期待する。

	る。S(5) b　博士課程 　公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、国際社会の将来を牽引することができる国際的高度専門人材の育成を図る。A(4)	参加学生数：６名 ・コンケン大学と連携し、タイの医療制度を学ぶ実習を企画。コロナ禍以降初めて学生が現地を訪問した。（２月） 【参加者：13名】 b　博士課程 ・より高度な研究指導を行うとともに、リーダーシップを養成するため「パブリックヘルス・リーダーシップ特講」等の講義科目を実施した。				

小項目９

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (1)　人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ウ　実践教育センター 保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ウ　実践教育センター (ｱ)　教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。	ウ　実践教育センター (ｱ)　教育課程 ・保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、教員・教育担当者養成課程（看護コース・介護コース）、認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程、多職種連携推進課程の５課程を開講し、各分野の人材育成を図る。A(4) ・教育の充実を目指し、教育カリキュラムの見直し、横須賀・川崎キャンパスとの連携、特にICTを活用した連携を進める。A(4)	ウ　実践教育センター (ｱ)　教育課程 ・令和４年度は全課程開講し、入学生数は191名である。 ・感染管理認定看護師教育課程は、日本看護協会からの要請により、コロナ禍にあるため定員30名を45名に拡大し、人材育成を行った。 ・実践教育センターの受講生のほとんどが、病院または福祉施設からの参加であり、感染に対してより一層強化した対応を求められることや、新型コロナウイルス感染者数が増加していることをふまえ、原則遠隔授業に切り替えての開講とした。一部の対面授業については必要な感染対策を徹底した上で実施した。 ・カリキュラム検討部会で、中長期的な教育事業の充実強化に向け、現任者にとっての学びやすさをテーマに、教職員全体での議論を実施した。さらに、受講生の専門性を磨き、専門領域を超えた幅広い知識・技術の修得と、多職種と連携し協働する力を身につけるために、現状認識及び今後の検討課題を整理し、2020年に作成した実践教育センター将来ビジョンに『現任者教育充実・強化』、『教育・研究機能の強化』、『行政ニーズへの対応』について追加・修正した。 ・ヘルスイノベーション研究科（SHI）、実践教育センター、イノベーション政策研究センター（CIP）が共同で、「神奈川県立保健福祉大学ワークショップ～ピックソン～」を開催し、医療現場にあるリアルな困りごとについて、医療従事者だけの力ではなく、地域資源を活用した異業種との協働を押し進めることで、イノベーション創出に協力した。	**実績に対する評価** ・各課程のカリキュラムに基づき、計画的に課程運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の対応として、全ての課程を原則遠隔授業の形式へ切り替えて開講し、人材育成に努めた。 ・研修ごとの実施計画に基づき、広報、募集、受講決定、講師調整、運営等を適切に行い、新規研修を含め計画どおり運営し、専門職の実践力向上に寄与した。 ・SHI および CIP と協働し、ワークショップを開始するなど実践的な事業に着手できた。今後も現任者教育の充実・強化にむけて、継続した連携ができるよう取り組んでいく。 ・新型コロナウイルス感染症対応に関して、C-CAT で活動することで、行政ニーズに貢献することができた。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	A	全ての課程を原則遠隔授業で実施することにより、専門職の実践能力向上を通じて、人材育成に努めている。また、SHI等との協働による実践的な事業への取り組みや、リサーチカフェの立ち上げによる教職員間での研究に関する情報共有も評価できる。

			課題			
		卒業生：183名 各教育課程の卒業生数等 ○教員・教育担当者養成課程看護コース （在籍者17名　卒業者16名　退学者1名） ○教員・教育担当者養成課程介護コース （在籍者14名　卒業者14名） ○認定看護管理者教育課程ファーストレベル （在籍者49名　卒業者47名　退学者1名　休学者1名） ○認定看護管理者教育課程セカンドレベル （在籍者25名　卒業者24名　退学者1名） ○認定看護管理者教育課程サードレベル （在籍者18名　卒業者17名　休学1名） ○栄養ケア・マネジメント課程 （在籍者18名　卒業者17名　休学1名） ○感染管理認定看護師教育課程 （在籍者37名　卒業者36名　修業期間延長1名） ○多職種連携推進課程 （在籍者14名　卒業者12名　退学者2名）	・現任者にとって魅力ある教育機関を目指し、他の教育機関との差別化を図りながら、実践教育センターの将来ビジョンの追加・修正を今後も進めていく。 ・令和５年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行い、計画した全教育課程及び研修を実施できるように、学生・受講生にとって学びの多い内容と教育方法で授業を実施できるようにしていく。 ・実践者向けに研究の基礎講座（研究の基礎）をオンラインで実施し、さらに令和５年度は、新たな研究発展講座（研究計画書の立案、学会発表）の企画を進めていく。 ・研究を推進する環境として、センター内にリサーチコモンズを設置し、什器を整備することができた。今後実際に活用しながら研究環境を整備していく。 ・今後も応募状況、受講動機等を確認し、ニーズに合った研修となるよう随時見直しを行っていく。 ・「看護開発学」を基盤として、大学院研究科と連携し、実践者が研究を推進できる環境を整備していく。			
(ｲ)　教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成、教員の継続研修及び現場での実践力向上のための専門研修を行う。	**(ｲ)　教育研修** 保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成のほか、今日的なニーズを捉え、各分野の個別課題等に着目した、現場での実践力向上を図る専門研修を行う。(23研修) A(4)	**(ｲ)　教育研修** ・令和４年度は23研修を予定していたが、教員免許状更新講習会（養護教諭）については国の制度が廃止となったため中止し、22研修に取り組んだ。 ・課程と同様に、病院および福祉施設からの受講生が多く、施設の感染拡大に対する危機感も強い中、学習意欲を持って研修に参加しているため、感染対策を徹底して実施した。 ・卒業生等の自己研鑽と交流を図り、在学中から卒業後まで継続して学習を支援し自己研鑽を重ねる機会を提供するとともに、過去の卒業生同士の交流を図り、保健・医療・福祉の現任者としてのスキルアップを目指し、在宅医療や入退院支援など、今日的なニーズを捉えた新たに２つの新規研修を実施した。 ①教員・教育担当者養成課程介護コースフォローアップ研修（卒業生対象） ②多職種連携推進スキルアップ研修（卒業生及び保健・医療・福祉の現任者対象） ・また、令和３年度に実施した『実習指導に携わる人への研修』については、『実習指導者研修会』への受講を促進するため令和４年度は中止とした。			
(ｳ)　実践研究 病院、施設、地域の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り	**(ｳ)　実践研究** ・医療・保健福祉の実践者が研究を推進していくための支援を行う。A(4)	**(ｳ)　実践研究** ・専任教員2名が、新たに研究者番号を取得した。また、科学研究費や外部研究資金獲得の支援を行い、外部研究資金を獲得した。				

<table>
<tr>
<td>組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。</td>
<td>・実践者向けに研究の基礎的講座を開講する。A(4)

・実践者への研究への参画を推進するために、リサーチコモンズ、研究プラットフォームの整備を行う。A(4)</td>
<td>・今年度は研究講座入門 STEP２（統計処理）を６～７月に２日間演習を実施し、STEP１（基礎的知識）を 10 月に遠隔授業で実施した。応募状況は 19 人（定員 20 人）であり、受講後のアンケートでは、満足度は高く、具体的でわかりやすいと高評価を得ている。
・昨年度より研究活動を促進する目的で、研究活動部会を立ち上げており、センター内にとどまらず、大学 FD 事務局と連携した取組みを進めている。
・令和４年度実践教育センターFD・SD 研修会を３回実施した。第１回目はオンライン講義であったが、第２回目は対面での講義後、理事長と教職員とのディスカッションを行った。

<table>
<tr><th>月日</th><th>内容</th><th>講師</th></tr>
<tr><td>第１回
7 月 26 日</td><td>オンライン授業資料の取り扱い方&授業評価の活かし方</td><td>長崎大学教育学部
山岸利次先生</td></tr>
<tr><td>第２回
11 月 15 日</td><td>未来に向けた看護のパラダイムシフト　～深化と拡張～看護師のヘルスケアの展望とセンターの将来展望について</td><td>大谷泰夫理事長</td></tr>
<tr><td>第３回
2 月 17 日</td><td>金融リテラシーについて学ぼう～生活設計・家計管理</td><td>SMBC 株式会社

長江隆友氏</td></tr>
</table>

・８月 24 日に本学で実施された研究発表会では実践教育センターから４名が発表を行った。
・研究相談等の場として今年度より「リサーチカフェ」を立ち上げ、４回（5/10、6/8、8/30、2/21）実施し、教職員間で研究に関するディスカッションを進めた。

・研究への参画を推進するため、学生・教員共に利用できるリサーチコモンズの整備計画を進め、什器の更新を行った。学習や研究の場として活用するだけでなく、新たな出会いや交流の場となるような環境作りを目指している。

【その他の取組み】
・実践教育センター専任教員が C-CAT（神奈川コロナクラスター対策チーム）業務に委嘱され、クラスターが発生した施設で、現場の課題に対応するために、職員に知識や技術を提供した。令和４年度は８回活動した。
活動実績：令和２年７月から活動開始
令和２年度 59 回　令和３年度 13 回</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>【数値目標】
◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。
認定看護管理者：75%
感染管理認定看護師：85%</td>
<td>【数値目標】
◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。
認定看護管理者：75%
感染管理認定看護師：85%</td>
<td>【数値目標に対する実績】
令和４年度卒業生は審査10月、合格発表12月予定。
◆<u>認定看護管理者：　%</u>
（受験者：　名　合格者：　名）
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>75%</td><td>75%</td><td>75%</td><td>75%</td><td>75%</td></tr><tr><td>実績</td><td>77.8%</td><td>91.6%</td><td>－</td><td>75%</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>103%</td><td>122%</td><td>－</td><td>100%</td><td></td></tr><tr><td>評価</td><td>A</td><td>S</td><td>－</td><td>A</td><td></td></tr></table>
◆<u>感染管理認定看護師：　%</u>
（受験者：　名　合格者：　名）
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>85%</td><td>85%</td><td>85%</td><td>85%</td><td>85%</td></tr><tr><td>実績</td><td>96.9%</td><td>100%</td><td>－</td><td>100%</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>114%</td><td>117%</td><td>－</td><td>117%</td><td></td></tr><tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>－</td><td>S</td><td></td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目10

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
(2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 (7)　学部教育 a　教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。	(2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 (7)　学部教育 a　教育内容 ・在学生への授業評価や実習施設・就職先からの意見聴取等を行い、学生のニーズや社会からの要請等を把握し、授業科目の内容に反映させる。A(4) ・象徴科目、人間総合教育科目、連携実践教育科目に関する卒業年次生の評価調査結果を分析し、学部のディプロマポリシーとの整合性の観点から課題を検討する。A(4)	(7)　学部教育 a　教育内容 ・各学科において、臨床現場実習を効果的に行うことができるように実習指導者との協働を推進し、課題把握と情報交換のための懇談会等の機会を持った。収集した意見や情報は実習教育の充実に反映させた。 ・学生がディプロマポリシーに則した知識・技術を修得できているかどうかについて把握する方法について検討した。その結果、科目毎のディプロマポリシー修得度の確認を授業評価と同時に行うこととした。具体的には、授業評価の自己評価部分に項目を追加して行うこととし、設問及び選択肢を検討して作成した。今年度は試行的に、卒業年次後期に全学科が履修する象徴科目と連携実践教育科目についてのみ実施した。 ・カリキュラム全体を通した学部ディプロマポリシーの修得状況に関して、全学生を対象に調査した。 ・ディプロマポリシーと個々の科目の対応について、シラバスに記載するシステムを新たに取り入れた。これにより、教員がより一層ディプロマポリシーを意識して授業計画をたてることにつなげると共に、学生がディプロマポリシーを意識して学べるようにした。	**実績に対する評価** ・ディプロマポリシーに則した教育が行われているかどうかの点検を開始し、今後継続的に点検が行えるような仕組みづくりに着手できた。 ・教育に用いる機器の充実を図り、教育方法の環境向上につながった。 ・学生及び教員へのアンケート調査結果をふまえ、オンラインの要素を活かした教育方法の充実について検討して教員に周知することができた。 ・授業の質を一層向上させるため、ゲストスピーカー及びティーチング・アシスタントの活用についての課題を検討することができた。 **課題** ・今年度実施した科目毎のディプロマポリシーの内容修得度に関する学生自己評価（試行実施）結果を検討し、当該科目の内容改善に活かす検討を行うと共に、他の科目での調査実施について検討する必要がある。 ・カリキュラム全体に関する学部ディプロマポリシー修得度調査の結果を検討し、象徴科目、人間総合教育科目及び連携実践教育科目とディプロ	A	A	ディプロマポリシー修得度調査や授業評価の実施率100%の取り組みが、さらなる教育の質の向上につながることに期待する。また、ゲストスピーカーの活用がもたらす教育への効果に期待する。

b　教育方法 ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) ・アクティブ・ラーニングを促進する演習・実験・実習の授業や学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や大学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 ・ティーチング・アシスタント制度を活用し、教育環境の充実を図る。 ・授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。 ・臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。	b　教育方法 ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に基づき、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) S(5) ・オンライン授業に関するアンケート調査の結果をふまえ、多くの教員が教育効果を高める授業方法を実施しやすくするための仕組みに関する検討を行う。A(4) ・授業評価結果の活用方法について教員間で共有し、学生による評価を活かした授業方法の改善について検討する。A(4)	b　教育方法 ・情報実習室及び LL 教室のパソコンを従来よりもハイスペックのものに更新し、学生の利便性を高めた。 ・講義室に設置されたパソコンを WEB カメラ内臓の機種に更新し、オンライン要素を含む授業実施上の利便性を高めた。 ・中講義室の機材について改めて点検し、新たにプロジェクターを設置することで多様な授業方法を採用しやすくした。 ・インターネット回線の切替を行い、通信状況の安定化を図ったことで、オンライン授業環境の向上につながった。 ・昨年度実施したオンライン授業等に関する学生へのアンケートの結果及び、オンライン授業等に関する教員へのアンケートの結果を全教員に周知して課題を共有した。学生からは、オンライン授業では映像や資料を見直すことができるメリットを評価する回答や、資料が分かりやすいとの声もあった。それらをふまえ、対面授業が基本となってもオンラインの要素の良さを取り入れる検討を促した。 ・アンケート結果等をふまえ、より効果的な教育方法につなげるため、対面授業へのオンラインの要素（Zoom、manaba、Clevas）活用方法について検討した。具体的には、manaba に資料を掲載した際のリマインダーの使用や、掲載するタイミング、休講連絡等に関して目安とする方針を示し、教員に協力を求めた。 ・アクティブ・ラーニングを促進する取組みとして、まずは科目ごとの状況についてシラバスに新規に掲載する仕組みを作った。またアクティブ・ラーニングを取り入れている教員からの事例について情報共有を行った。 ・授業評価結果の活用方法に関する教員へのアンケート調査結果を検討した。7 割以上の教員が授業評価を活用していることが分かったが、全教員に周知し、より一層の活用を促した。	マポリシーの整合性に関する課題を検討していく必要がある。			

	・地域社会の課題をふまえた実践的な教育に資するためのゲストスピーカーの活用実態について調査し、現状を共有し、有効な活用を促す。A(4)	・ゲストスピーカーの活用実態（ゲストの職種等の立場、人数他）について集約し、実践的な教育に資するためのゲストスピーカー活用に関する今後の課題を検討した。計 261 人（実数）のゲストスピーカーの 76%は保健医療福祉等の実践者（医療機関や社会福祉施設・機関等従事者、小中高保育園教員等）、当事者（被支援者、障害者等）が 10%となっており、実践的な教育に資する活用がなされていた。				
	・ティーチング・アシスタントの活用実態とニーズについて把握する。A(4)	・大学院のティーチング・アシスタント制度を活用し、院生ティーチング・アシスタントが学部の授業補助に従事しているのは二学科（栄養学科、リハビリテーション学科）で 2 名であった。実験、実習系授業の補助に従事しており、教育環境の充実に資する活用がなされていた。				
	・感染症流行等の状況の中でも臨床現場等での実習が効果的に行うことができるように、実習指導者との協働を図る。S(5)	・各学科において、臨床現場実習を効果的に行うことができるように実習指導者との協働を図り、実習教育の充実に反映させた。また、感染症の影響により学外実習に変更や特別な対応が必要になったケースについて委員会で共有し、教育の質の担保に努めた。各学科の概要は次の通りである。 ・看護学科では、実習施設関係者との実習連絡会をハイブリッドで開催し、看護学実習への理解を深め、実習に関連する課題について情報共有を行うとともに、効果的な実習運営のための意見交換を行った。特に今回は、看護学科で 2022 年度より導入された新カリキュラムの情報を共有し、コロナ禍における看護学実習の経験から考える看護基礎教育の課題についてディスカッションした。 ・栄養学科では 1 月 26 日に臨床栄養学臨地実習指導者（プリセプター）懇談会を開催し、学生の状況に関する情報共有を行った。 ・社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の養成課程毎に実習施設の指導者との懇談会を実施し、情報共有と指導方針に関する意見交換を行って、実習プログラムの改善と学内での実習教育の改善に活かした。				

【目標】
◆授業評価（実施率）：100%

【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100% S(5)

・作業療法学専攻では、実習施設の実習指導者との実習指導者会議（オンライン）を実施し、情報共有と実習内容の確認を行った。実習施設の約８割が参加し､意見交換を行った。また、指導者会議に参加できなかった施設にも会議議事録と関連資料を郵送し、実習指導の理解、および、指導体制の確保、教育の質の担保に努めた。さらに実習期間中は、実習施設への訪問、または、電話連絡を行い、実習指導者との連携を図った。
・理学療法学科では、12 月 7 日に実習指導者講習会をオンラインにて実施し、情報共有と実習内容の確認を行った。今回は、指定規則の改定により 2022 年度より導入された OSCE の概要と取組み状況を共有し、大学教育と臨床教育の連携を図った。

【その他の取組み】
・新入生に対する履修登録等に関する説明を充実させるため、繰り返し視聴可能な動画資料を作成し、入学前に学外からもアクセス可能なホームページ上に掲載することとした。

【数値目標に対する実績】
◆授業評価（実施率）：100%

	H30	H31	R２	R３	R４
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	94.4%	96.3%	100%	100%	100%
達成率	94.4%	96.3%	100%	100%	100%
評価	B	A	S	S	S

前期
　実施率：100%　実施科目数：221
後期
　実施率：100%　実施科目数：268
通年
　実施率：100%　実施科目数：489

<table>
<tr>
<td>◆授業評価（５段階中４以上）：80%</td>
<td>◆授業評価（５段階中４以上）：80%
S(5)</td>
<td>◆授業評価（５段階中４以上）：91%
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>88.7%</td><td>87.6%</td><td>90.2%</td><td>89.3%</td><td>91.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>110%</td><td>109%</td><td>112%</td><td>111%</td><td>113%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>A</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr>
</table>

前期
５段階中４以上：90.5%
実施科目数：221 科目
５段階中４以上科目数：200 科目
後期
５段階中４以上：91.4%
実施科目数：268 科目
５段階中４以上科目数：245 科目
通年
５段階中４以上：91.0%
実施科目数：489 科目
５段階中４以上科目数：445 科目</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目11

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
(2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 (ｲ)　大学院教育 a　教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する３ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は開設後の入学者が修了する年次を目途にカリキュラム評価を行う。 ・在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用し、教育内容や方法の検証を行う。	(2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 (ｲ)　大学院教育 a　教育内容 ・助産師課程カリキュラムの詳細を令和４年度中に決定し、研究科運営会、教授会で審議する（保健福祉学研究科博士前期課程）。A(4) ・令和３年度に学生から聴取した意見について、検証の場を設け、教育内容や授業方法の検討を行う（保健福祉学研究科博士前期・後期課程）。A(4) ・令和３年度に引続きカリキュラム改正について検討を行い、令和５年度から新カリキュラムを稼働させる（保健福祉学研究科博士後期課程）【再掲】。A(4)	(ｲ)　大学院教育 a　教育内容 ・助産実践コース設置に関しては当初の計画のとおり、看護領域を中心にカリキュラムを策定し、研究科運営会議、教授会で承認を得られた。その後、文部科学省に申請を行い、承認を受けた。（保健福祉学研究科博士前期課程） ・学生に対して授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに改善すべき点を整理し、研究科運営会議・研究科教授会で共有を行った。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・クラウド型学習支援システムであるmanaba及びキャンパスプランを連動させてほしいという意見を踏まえ、令和５年度後期から連動させられるように業者と調整を始めた。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・博士後期課程の共通科目を中心のカリキュラムの改正を行い、令和５年度から稼働させる。今後は数年に渡り履修状況等を確認しつつ、引き続き改正すべき点がないか検討していく。(保健福祉学研究科博士後期課程)【再掲】	**実績に対する評価** ・助産師課程の申請について、当初の予定より早く文部科学省に申請をし、承認を得ることができた。 ・授業評価アンケートの結果から改善すべきと挙げられた点について共有することができ、次年度に向けて検討を始めることができた。 ・予定していた授業科目をほぼ全て開講し、計画どおりの授業を実施。また、令和３年度に実施したカリキュラムの見直しの有効性も検証するなど、授業内容の改善に努めた。 ・新型コロナウイルス感染防止に努めつつ、ICTの活用等により積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開した。また多くの授業を英語で実施し、国際的な人材の輩出を見据えた授業を実施した。 ・学生をリサーチ・アシスタントとして雇用するなどして、大学院生の実践的な研究能力の向上を図った。 ・以上のことから年度計画を達成していると評価する。	A	A	助産師課程に関して、速やかに文部科学省の承認を得た点を評価する。また、学生に寄り添った教育内容・方法を評価する。今後も教育における双方向性の深化に期待する。

			課題			
	・保健医療・公衆衛生の専門的な知識と、科学的な評価分析能力を修得するため、公衆衛生教育科目を用意するとともに、新たな課題解決の方策を立案するため、イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4)	・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイノベーション専門科目」等として配置していた講義を開講。イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供した。(ヘルスイノベーション研究科修士課程)	・必要に応じてカリキュラムの見直し等を進め、引き続き教育内容の改善を行う。 ・助産実践コース設置により博士前期課程について、令和６年度から定員が５名増えるため、教育方法・授業計画について検討を行う。			
	・令和３年度にカリキュラムの見直しを行ったことから、授業評価等を通じて有効性を検証する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4)	・令和３年度にカリキュラムの見直しを行った授業科目について、授業評価は平均で4.30と昨年度に引き続いて高評価を得ており、効果的なカリキュラム編成となったと評価できる。(ヘルスイノベーション研究科修士課程)				
	・保健・医療・福祉の分野における社会システムや技術の革新に関わるより専門的かつ高度なヘルスイノベーション研究に携わる「知のプロフェッショナル」を育成するための講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科博士課程) A(4)	・２科目の講義科目と論文指導を実施した。講義科目では、パブリック・ヘルス・リーダーシップの養成や国際的高度専門人材の養成を目的とした講義を開講した。タイのマヒドン大学の教員や本学招聘教授であるWHOメディカルオフィサーをゲストスピーカーとして招き講義を行うなど、「知のプロフェッショナル」を育成するための講義を展開した。(ヘルスイノベーション研究科博士課程)				
b　教育方法 ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) ・大学院教育の動向やディプロマポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見直す。 ・保健福祉学研究科博士後期課程は学位論文の指導及び審査過程に係る具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。 ・保健福祉学研究科博士後期課程の設置に伴い、より高度な教育・研究を	b　教育方法 ・保健、医療及び福祉の分野に捉われない幅広い知識を修得し、他領域との連携・協働を図ることを目的とした共通科目の学習方式、論文指導体制、研究発表会・報告会のあり方について検討する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A(4)	b　教育方法 ・共通科目を計画どおり実施された。研究発表会（中間・計画等）は、大学院生および大学教員の積極的な参加が促された。各研究について研究成果の保健、医療及び福祉分野への寄与についての討議が多領域で活発に行われた。（保健福祉学研究科博士前期・後期課程）				
	・分野横断的な科目を提供するとともに、Web会議システムを活用したオンライン授業などICT等を積極的に取り入れた授業を実施する。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課	・健康教育に演劇の手法を取り入れた健康教育劇場の授業を提供するとともに、Web会議システムを活用したオンライン授業やクラウド型学習支援システムを活用した教材配付など、ICTを積極				

<table>
<tr>
<td>進めるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を推進する。
・ヒューマンサービスの理念に基づく教育・研究の実施という観点から、領域（系）を超えた学びあいの場を設け、充実させる。
・大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。

c　学生の教育・研究活動
TAやリサーチ・アシスタントを導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図る。

【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100%</td>
<td>程）A(4)

・オンライン授業においても、グループワークやプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を実施する。（ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程）A(4)

・多くの授業を英語で開講し、国際的人材の輩出を見据えた教育を推進する。（ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程）A(4)

c　学生の教育・研究活動
令和３年度に大学院へ導入したティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度について、引き続き実施する。A(4)

【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100% S(5)</td>
<td>的に活用して授業を実施した。（ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程）

・オンラインのホワイトボード機能やグループ分け機能などを活用することで、グループワークやプレゼンテーションなどを積極的に取り入れ、学生の意見を引き出す授業を実施した。（ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程）

・必修科目はすべて英語で講義を行った他、選択科目の単位数のうち60%以上を英語で実施。国際的な人材輩出を見据えた教育を展開した。（ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程）【再掲】

c　学生の教育・研究活動
・指導教員を通じて、学生に周知し、学部教育の充実並びに実践教育後継者の育成の場としてティーチング・アシスタント制度の活用を促した。今年度は、２名の博士後期課程の学生がティーチング・アシスタントとして学部教育の補助にあたった。（保健福祉学研究科博士後期課程）
・令和３年度に引き続き博士課程の学生２名をリサーチ・アシスタントとして雇用し、教員と共同して研究に携わることで、大学院生の実践的な研究応力の向上を図った。（ヘルスイノベーション研究科博士課程）

【数値目標に対する実績】
◆<u>授業評価（実施率）：100%</u>
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目12

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
(2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 (ｳ)　実践教育センター a　教育内容 ・大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行う。	(2)　教育内容等 ア　教育内容及び方法 (ｳ)　実践教育センター a　教育内容 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材を継続教育で育成するため、年度ごとの授業評価等に基づきカリキュラム編成について検討する。A(4) ・制度改正のほか、ニーズの多様性や社会の動向及び大学や実践教育センターの将来構想を勘案し、令和５年度に向けて教育内容の見直しを行う。A(4)	(ｳ)　実践教育センター a　教育内容 ・昨年度新たに立ち上げた実践教育推進委員会３部会（カリキュラム検討部会・教務部会・入試部会）で、組織横断的な視点から教育カリキュラムの見直しを行った。 ・教育課程・研修内容については、最新の動向を踏まえて、より実践に即した内容となるよう課程担当者が講師と調整しながら、包括的に科目を教授できるように検討し、教授方法に反映させた。 ・教員・教育担当者養成課程看護コースでは、2022年に看護教育カリキュラムが改正されたことを受け、改正の趣旨や各学校のカリキュラムの特色を教授できるよう講師と授業内容を相談して進めた。また、感染管理認定看護師課程では、新型コロナウイルス感染症に関すること等について、専門家や現場の実践家を講師として迎えて授業を実施した。 ・教員・教育担当者養成課程介護コースについては、介護教員養成講習会カリキュラム基準に則るとともに、介護福	**実績に対する評価** ・教育課程・研修内容については、カリキュラム開催や新型コロナウイルス感染症への対応等、社会の動向やニーズに対応したものになるよう、整理検討することができた。 ・ICTを活用することで、働きながら学習する学生にとっては、感染のリスクを減らし、安心して授業に臨めることや効率的に参加できるなど、メリットは大きいことが確認できた。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・引き続き、遠隔授業の移行や対面授業を必要とする課程・研修での感染対策を徹底しながら実施していく。病院や福祉施設などからの参加者は常に感染リスクがあるため、感染発生時などの周知を速やかに行っていく。 ・セカンドレベルの開講期間変更に伴い、令和４年度募集からファーストレベルも変更となったため、今後は応募	A	A	

b　教育方法 ・ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。 ・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。	b　教育方法 ・働きながら学ぶ学生の学修機会の確保と感染対策の徹底の両立を図り、教育効果が最大となるように、授業内容に合わせて対面授業又は遠隔授業を実施する。S(5)	祉士養成新カリキュラムを反映したカリキュラム編成で、今年度から課程を運営した。 ・認定看護管理者教育課程セカンドレベルでは、看護管理実践計画実施後の報告会を年度内に行うため、開講時期を早めた。 b　教育方法 ・受講生の多くが、病院又は福祉施設からの参加であり、現任者教育の充実・強化のひとつとして、積極的に全課程・研修で原則遠隔授業へ移行し、授業内容に合わせてオンライン配信・オンデマンド配信の使い分けを行った。 ・また、授業中の発言を促し参加する機会を作り、一方的な授業にならないように様々工夫している。さらに質問時間を設け丁寧に対応する等、学生の理解度を確認することで、授業内容に関心をもち、集中力を維持しながら受講できるように進めた。 ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで授業に集中できていた。 ・多くの学生及び受講生が、保健・医療・福祉関連職種であるため、感染リスクを回避できることから安心して受講しているといった意見が多かった。 ・遠隔授業をスムーズに実施するため、授業前までにZoomミーティングテスト等を行い、通信状況を確認するなど、事前調整を図ることで適正に受講できるように対応した。 ・演習等は対面授業とするなど、授業形式を柔軟に取り入れた。学生は遠隔授業の続く中で、対面授業を貴重な時間と認識し、登校した際には学生間でコミュニケーションを取ろうとする様子があり、直接かかわることの価値が高まった。	状況の推移等を確認しながら数年間で評価していく。 ・今年度より変更した授業評価調査票は、次年度以降も継続し、さらに質の高い授業を目指して活用していく。 ・今年度より変更した授業評価調査票は、今後各講師に評価を伝え、授業内容や教授方法を改善していく計画である。次年度以降も授業評価を継続し、さらに質の高い授業を目指して活用していく。			

<table>
<tr>
<td rowspan="2">【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100%</td>
<td>・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。A(4)</td>
<td>・今年度より授業評価調査票を変更し、満足度だけでなく、授業内容や自己評価も含めた評価項目とした。授業評価調査票は科目評価としてまとめ、結果を可視化して共有することで、来年度以降の教育内容・方法の改善に反映させた。</td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2"></td>
</tr>
<tr>
<td>・個々の学生との面談を定期的に行うことなどにより、学生の学習状況を適宜把握し、指導・助言を行い学生への支援に取り組む。A(4)

【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100% S(5)</td>
<td>・学生との面談については、登校時や必要に応じてZoomを活用して行い、学習の取組み状況を把握し、支援を行った。
・入学後のオリエンテーションで学校生活について具体的に説明した。課題の提示や提出については、manabaシステムを活用し対応し、課程及び研修担当者からのフォローにより、滞りなく課題提出を行うことができている。
・遠隔授業では、講師からの課題について教員が補足したり、授業後に振り返りの時間を設けたりすることで、学習の支援を行っている。

【数値目標に対する実績】
◆授業評価（実施率）：100%
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr></table>
通年
実施率：100%　実施科目数：97</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>◆授業評価（５段階中４以上）：80%</td>
<td>◆授業評価（５段階中４以上）80%
S(5)</td>
<td>◆授業評価（５段階中４以上）：88.6%
<table>
<tr><th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R２</th><th>R３</th><th>R４</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>86.5%</td><td>86.4%</td><td>75%</td><td>86.3%</td><td>88.6%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>108%</td><td>108%</td><td>93%</td><td>107%</td><td>110%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr>
</table>
通年
５段階中４以上：88.6%
実施科目数：97
５段階中４以上科目数：86</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目13

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (2)　教育内容等 イ　成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
(2)　教育内容等 イ　成績評価等 (ｱ)　学部教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通）	(2)　教育内容等 イ　成績評価等 (ｱ)　学部教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 S(5)	イ　成績評価等 (ｱ)　学部教育 ・成績評価に関する教員へのアンケート結果を検討した。特に、対面試験が実施できずにオンライン試験やレポートに切り替えて成績評価した場合、点数設定が大刻みになったり、全体として高得点になるとの記載があったことから、今後継続して、公平公正な成績評価について検討することとした。 ・上記の課題もふまえ、成績評価基準の明確化を図るため、履修規程の記載を具体的（S、A、B、C、D を文章でも標記）に修正した。 ・ディプロマポリシーとの関連を意識したシラバスの記載方法について検討し、全ての科目のシラバスに該当するディプロマポリシーを示すこととした。 ・成績評価方針の明確化を図るため、全ての科目のシラバスに具体的な評価基準や割合を記載することとした。 ・上記のシラバス記載に関して、教務委員が全てのシラバスを点検して徹底を図った。 ・支援が必要な学生に対する学習指導に活用するため、年２回教務委員会で全学生の成績を共有した。	**実績に対する評価** ・各科目のディプロマポリシーとの関連の明確化及び成績評価基準の明確化につなげるため、シラバス作成要領を改正し、全ての教員に周知徹底することができた。これにより、これまで以上に公平公正な成績評価が可能となった。 ・各学科選考において優秀な学生を選考し、表彰することができた。 ・以上のことから、年度計画を大幅に上回って達成していると評価する。 **課題** ・シラバスでの成績評価方針の明確化を一層充実させるための取組みを、継続して行っていく必要がある。	S	S	公正な成績評価のため、全科目に明確な評価基準を設定した点を高く評価する。

	・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通）A(4)	・令和 4 年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【学生表彰】学部５名・大学院２名（保健福祉学研究科１名、ヘルスイノベーション研究科１名） 　学業又は研究活動において特に顕著な成果を上げた者を表彰した。 【阿部志郎記念賞】学部６名・大学院２名（保健福祉学研究科１名、ヘルスイノベーション研究科１名） 　ヒューマンサービスの実現を目指す上で特に大きな貢献があった者を表彰した。				

小項目14

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (2)　教育内容等 イ　成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
(2)　教育内容等 イ　成績評価等 (ｲ)　大学院教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行う。特に、保健福祉学研究科博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。 ・科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、大学Webサイト等で公表する。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通）	(2)　教育内容等 イ　成績評価等 (ｲ)　大学院教育 ・ディプロマポリシーについて、各領域の特性に応じた１文を追加した。新しくなったディプロマポリシーに基づき、公平公正な成績評価を行う。（保健福祉学研究科博士前期課程）A(4) ・カリキュラム等検討委員会等のWGにおいて、審査体制やカリキュラムなどの見直しを検討する。（博士前期・後期課程共通）A(4) ・院生・受験予定者の利便性向上するため、大学Webサイトを更新し、研究の説明や研究テーマ、研究室の活動報告を閲覧できるようにする。（博士前期・後期課程共通）A(4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（博士前期・後期課程共通）A(4)	イ　成績評価等 (ｲ)　大学院教育 ・成績評価については、新規に作成したカリキュラムポリシーに基づき、論文審査は新規に作成したディプロマポリシーに基づき公平公正な成績評価を行った。（保健福祉学研究科博士前期課程） ・博士後期課程の共通科目を中心のカリキュラムの改正を行い、令和５年度から稼働される。今後は数年に渡り履修状況等を確認しつつ、引き続き改正すべき点がないか検討していく。（保健福祉学研究科博士後期課程）【再掲】 ・大学Webサイトに保健福祉学研究科の研究室紹介ページを作成した。（保健福祉学研究科博士前期・後期課程共通） ・研究科運営会議・研究科教授会で検討をし、学術研究活動等において高く評価できる院生を学生表彰、阿部志郎記念賞の受賞者として選出した。（保健福祉学研究科博士前期・後期課程共通）	**実績に対する評価** ・単位認定方法等を明記し公表している。また、成績優秀者への表彰も計画どおり実施した。 ・履修者がこれまでいなかった科目の統廃合、および既存の科目についても内容をリニューアルする等、当初の計画どおりカリキュラムを改正することができた。 **課題** ・広報担当と連携し、引き続き、大学院の広報の一環として、Webサイトの内容拡充を図る。また、研究室紹介ページと教員紹介ページを連携させる。 ・博士後期同様、博士前期課程についてもカリキュラム改正の必要性について検討をする必要がある【再掲】。 ・教員等の意見も取り入れながら、要領や様式等の見直しを行っていく。	A	A	

	・修士論文審査過程について必要に応じて見直しを行う。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4) ・科目の単位認定方法等についてシラバスに明示し大学Webサイトなどで公表する。(保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科) A(4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) A(4)	・令和３年度に研究計画報告書の様式の見直し等を行った。引き続き必要に応じて見直しを行う。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) ・令和５年度のシラバスではディプロマポリシーと成績方法を明記した。また、研究科運営委員を中心に内容について改めて確認を行った。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程共通) ・授業の目的、到達目標、単位の認定方法等を記載したシラバス大学Webサイトに掲載し公表した。(ヘルスイノベーション研究科) ・令和４年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【再掲】 【学生表彰】学部５名・大学院２名（保健福祉学研究科１名、ヘルスイノベーション研究科１名） 　学業又は研究活動において特に顕著な成果を上げた者を表彰した。 【阿部志郎記念賞】学部６名・大学院２名（保健福祉学研究科１名、ヘルスイノベーション研究科１名） 　ヒューマンサービスの実現を目指す上で特に大きな貢献があった者を表彰した。				

小項目15

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (2)　教育内容等 イ　成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
(2)　教育内容等 イ　成績評価等 (ｳ)　実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。	(2)　教育内容等 イ　成績評価等 (ｳ)　実践教育センター ・科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、レポートや課題の提出、科目試験、出席状況及び授業への参加状況により公平公正な成績評価を行う。A(4) ・遠隔授業に関しては、適正な成績評価に努める。A(4)	イ　成績評価等 (ｳ)　実践教育センター ・科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、入学後のオリエンテーション等において具体的に説明を行った。 ・課題の提示や提出については、manabaシステムを活用し対応している。開講当初はmanabaの使用方法に慣れない学生もいたが、担当者からのフォローにより、滞りなく課題提出を行うことができた。 ・遠隔授業での出席確認及び授業の参加状況については随時確認している。 ・日頃の遠隔授業で、ブレイクアウトルームを活用して少人数で話し合ったり、授業後に振り返りの時間を設けたりすることで、学習の理解度を確認している。 ・遠隔授業で、講師から提示された課題の内容や意図について教員が補足し、学生に正確に伝わるようにしている。 ・文章力に課題のある学生については、レポート等の個別指導を行っている。	**実績に対する評価** ・各課程の科目成績評価はすべて滞りなく行った。 ・オンライン授業の課題提示や提出に対しては、クラウド型教育支援システム(manaba)を活用することや適宜オリエンテーションを実施したこと、再試験の学生に対してはフォロー体制を設けるなど、細やかな対応を行い、スムーズな実施ができた。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・次年度も引き続き、遠隔授業を実施していくため、出席確認や参加状況の把握、通信状況の確認等を行いながら、評価に努めていく。	A	A	

小項目16

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (3)　教育の実施体制の整備 ア　教員の配置 大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
(3)　教育の実施体制の整備 ア　教員の配置 ・学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 ・社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 ・現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。	(3)　教育の実施体制の整備 ア　教員の配置 ・迅速かつ適切な職員採用及び教員の配置を行う。A(4) ・現場の生の情報を学生に提供するため、第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努める。A(4)	ア　教員の配置 ・クロスアポイントメント制度を平成31年度より適用している。 【令和４年度末適用教員数：６名】 ・オンライン面接の導入などを行い、クオリティを保ちながら必要な教員の採用を迅速に行っている。 常勤教員の採用状況 令和４年４月１日付：７名 ５月１日付：１名 ９月１日付：１名 10月１日付：１名 令和５年１月１日付：１名 ・第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努めた。 招聘したゲストスピーカー 大学：283 名 SHI　：68 名 授業を行った非常勤講師 大学：122 名 SHI　：17 名（うち研究員２名）	**実績に対する評価** ・クロスアポイントメント制度の活用、迅速な教員採用及び他キャンパスの教員による講義などにより、教育・研究の充実が図られた。 **課題** ・引き続きニーズに沿った適切な教員の配置を行うとともに、優れた教員の確保に努める。	A	A	

	・横須賀・川崎・横浜の３キャンパスの教員を活用し、教育の質の確保を図る。A(4)	・実践教育センター（横浜キャンパス）及びヘルスイノベーション研究科（川崎キャンパス）の教員による学部生及び院生への講義や、保健福祉学部（横須賀キャンパス）の教員による実践教育センター受講生への授業を実施した。				

小項目17

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (3)　教育の実施体制の整備 イ　教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
(3)　教育の実施体制の整備 イ　教育環境の整備 ・教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 ・社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。	(3)　教育の実施体制の整備 イ　教育環境の整備 ・学内の要望を取りまとめ、教育備品等の整備計画の策定に取り組む。 A(4)	イ　教育環境の整備 ・令和４年度の備品更新計画に基づき、計画的に更新備品の調達手続きを行うことができた。 ・実践教育センターの什器を用途に応じてレイアウト変更可能な什器に更新し、働きながら学ぶ学生が快適に学ぶことのできる環境を整備した。 ・実践教育センターにて、研究への参画を推進するため、学生・教員共に利用できるリサーチコモンズの整備計画を進め、什器の更新を行った。学習や研究の場として活用するだけでなく、新たな出会いや交流の場となるような環境作りを目指している。【再掲】 ・令和５年度当初予算については、各学科等と更新備品の調整を行った上で備品更新計画を作成するとともに、県との予算調整では、更新の必要性を丁寧に説明することで要求額を満額確保することができた。 ・令和５年度は、各実習室・実験室等を対象に、什器及び設備の更新を予定しており、学生がより快適に実習・実験等に取り組める体制の整備を進める。	**実績に対する評価** ・限られた予算の中で、各学科の意向に沿った備品更新計画が作成されているとともに、当該計画を実現するための予算を確実に獲得できている。 ・什器の更新等は、学内の意見をきちんと取り入れて実現されており、学生のキャンパスライフが大きく向上した。 ・来館せずとも利用できるサービスとしてOPACからの貸出予約開始、電子書籍導入を行った。学生・教員を対象とした図書館リニューアルに関するアンケート、座談会の結果を踏まえ、ラーニングコモンズの具体的な準備を進めた他、リサーチ・アシスタントを導入するなど、教育・研究の向上を図った。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	A	ラーニングコモンズの設置を評価する。
	・平日夜間及び土曜日の開講、履修者の希望による一部時間割の調整等、社会人院生への便宜を図る。A(4)	・共通科目、必修科目は土曜日に開講した。また、適宜科目責任者と院生が調整し開講時間を変更する等、社会人院	**課題** ・附属図書館のサービス拡充のため、電子ジャーナル等のリモートアクセスについての対応を検討する。 ・ラーニングコモンズの導入にあたり、利用方法の案内など広報に努める。			

		生が仕事と両立できるように便宜を図った。				
(7)　図書関係 ・学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を推進する。 ・図書館利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。	**(7)　図書関係** ・必要な図書、雑誌及びジャーナルの購入と利用促進に努める。A(4)	**(7)　図書関係** ・購入方針や依頼に基づき、図書資料を購入した。 ・洋雑誌および電子ジャーナルの購入タイトルを確定し、契約の手続きを行った。 **外国雑誌(冊子体)** 2018 年 1 月から契約 50 誌 7,666,627 円 2019 年 1 月から契約 35 誌 4,933,292 円 2020 年 1 月から契約 30 誌 4,088,660 円 2021 年 1 月から契約 29 誌 4,332,114 円 2022 年 1 月から契約 28 誌 4,458,214 円 2023 年 1 月から契約 28 誌 6,071,049 円 **電子ジャーナル** 2018 年 1 月から契約 4 タイトル 2,574,491 円 2019 年 1 月から契約 37 タイトル 10,244,134 円 2020 年 1 月から契約 60 タイトル 15,524,573 円 2021 年 1 月から契約 60 タイトル 15,824,841 円 2022 年 1 月から契約 62 タイトル 17,029,418 円 2023 年 1 月から契約 61 タイトル 18,923,065 円				
	・従来の「静かに利用する図書館」以外の価値を提供するため、ラーニングコモンズ導入の具体的な準備を進	・グループワークに活用できるモニターや、机同士を組み替えて複数人での作業に対応できるようなキャスター付				

	める。S(5) ・来館せずとも利用できるサービスとして、電子媒体の学外からの利用について検討する。特に、情報システムの更新と連動し、学生の図書館利用の利便性を高める方策を検討する。S(5) ・コロナ禍においても教育、研究、地域貢献における図書館の役割を最大限発揮できるよう、適切な運営と情報発信に努める。S(5) ・図書館リニューアルに関するアンケート調査から利用者のニーズを把握し、サービスの充実について検討する。A(4)	きの机、グループ研究室への電子黒板の導入など、学生の主体的な学習が行えるような什器の選定を行い、ラーニングコモンズ導入の準備を行った。令和５年４月１日よりリニューアルオープンした。 ・学外からもアクセス可能な電子書籍の導入に向け、書籍の選定を行った。 ・図書館資料の予約受付はカウンターで対面受付かメールで行っていたが、システム更新に伴い、令和５年度以降、自宅や研究室等、図書館外にいながらでもOPAC画面から予約が可能となり、貸出可能となった段階で通知を受け取れるようにした。 ・SNS（Twitter）による新着図書等の情報発信を10月から開始した。 ・リサーチ・アシスタント（大学院生）を導入し、学生の教育・研究支援を開始した。火曜日から金曜日の13時30分から17時まで相談を受け付けており、特に卒論執筆時期や試験前などは、立て続けに相談者がやってくるなど、着実に利用が広がっている。 ・教員及び院生の研究を支援するため、従前よりも長期間図書館資料を利用可能とすることで、より落ち着いて研究に取り組めるよう、教員および院生の貸出期間の延長（2週間から2か月へ変更）を1月から開始した。 ・利用者へのアンケート調査及び学生との座談会を実施した。次年度からのラーニングコモンズ開始を見据え、サービス充実に向けた授業内外でのラーニングコモンズの活用方法、今後の図書館にサービス面で期待すること、より効果的な図書館のPR方法について、学生も交えて検討を行った。 【参加者】 学生：５名　教員：４名				

<table>
<tr>
<td>(ｲ)　情報関係
eラーニングを活用した自主学習の推進を図る。

【数値目標】
◆図書館の利用者数：90,000人（最終年度目標値）</td>
<td>(ｲ)　情報関係
・ 全学的に導入定着したeラーニングの情報システムについて、安定的に運用するとともに適宜課題等の検証を行う。A(4)

【数値目標】
◆図書館の利用者数：―</td>
<td>・ラーニングコモンズPRポスターを作成し、利用促進のための情報発信を行った。

(ｲ)　情報関係
・より安定したネットワークでeラーニングシステムを利用できるよう大学のインターネット回線を増強した。

【数値目標に対する実績】
◆図書館の利用者数：20,670人
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>81,500 人</td><td>83,000 人</td><td>65,000 人</td><td>―</td><td>―</td></tr><tr><td>実績</td><td>65,171 人</td><td>68,865 人</td><td>17,649 人</td><td>21,626 人</td><td>20,670 人</td></tr><tr><td>達成率</td><td>79.9%</td><td>82.9%</td><td>27%</td><td>―</td><td>―</td></tr><tr><td>評価</td><td>C</td><td>B</td><td>D</td><td>―</td><td>―</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目18

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (3)　教育の実施体制の整備 ウ　教員の教育能力の向上 より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）活動を充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
(3)　教育の実施体制の整備 ウ　教員の教育能力の向上 ・専門職の養成という大学の特色や教員ニーズを踏まえたFD講習会を定期的に実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 ・FDや、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対するFDの実施のほか、全職員に対しても大学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 ・教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 ・大学院担当教員の研究指導能力の向上に関するFDの充実に取り組む。 ・FDの動向や結果についてニュースレターを発行し、学内での情報共有を図る。	(3)　教育の実施体制の整備 ウ　教員の教育能力の向上 ・教員、学生のニーズを多角的に把握し（アンケート調査や意見交換等）、授業内容等の改善につながる全学FDを実施する。 S(5)	ウ　教員の教育能力の向上 ・様々なテーマの FD･SD 研修を全体で 30 回実施し、教員の教育内容等の改善及び教職員の資質向上を図った。 | | 開催回数 | 参加延べ人数 | | 大学全体 FD・SD | 12 回 | 1,268 名 | | 学科 FD・SD | 11 回 | 303 名 | | 大学院 FD・SD | ４回 | 71 名 | | 実践教育センター FD・SD | ３回 | 83 名 | ※　参加人数は原則オンタイム参加者を集計したもので、オンデマンドによる参加者は含まれない ・FD・SD委員会が主催した大学全体FD・SDは３回実施した。 参加人数：189名（延べ人数）（全３回） ①理事長・学長FD・SD（４月） ②発達特性のある学生への支援の方法（11月・87名） ③アクティブ・ラーニング事例研修（１月・102名） アクティブ・ラーニング事例研修は、４回目となる。今年度は、初めて２名の学内講師による研修会を実施した。これまでの研修内容をふまえて自分の授業についての改善点や工夫について話し合い学びの機会とした。 ・発表後には講師に助言を受ける形式を取り入れ、課題の解決策の共有を図った。 ・研修後のアンケートでは、「学科横断で自由に意見を交換できていることがとても良かった」、「取り入れ方や頻度、どこでどのように取り入れるかなど、大きなヒントを得た」などの意見があり、全学をあげての授業内容・方法の向上・改善につながる効果的な研修会となったものと考える。	**実績に対する評価** ・新型コロナウイルスが収束しない中、昨年度に引き続きオンラインによる研修会を定期的に開催 した。 ・社会情勢や本学の教育研究環境の変化を反映するテーマで研修会が開催された。例えば、研究倫理に係る研修会、不祥事防止研修やハラスメント防止に関する研修会、改正個人情報保護法に関する研修等を開催した。 ・アクティブ・ラーニング型授業の推進に向けて過去３年にわたる研修を踏まえた学内での取組みについて今年度は見える化し Good Practice について学内で共有することができた ・さらに、オンデマンド配信によってオンタイムで受講ができな かった場合や、研修後の繰り返しの動画視聴により理解度があがるようにした。 ・数値目標の「FD 研修実施回	S	S	

	・学内委員会や学科等、独自のFD・SDをサポートし、教育内容や研究方法等の改善を図る。 A(4)	・研修はオンラインで実施、後日オンデマンド配信 を行い、当日参加できなかった教員は動画視聴をもって受講できるようにした。 ・アンケートでは次年度以降の研修内容についても回答を得て、企画の検討材料にした。 ・FD･SD のうち、各委員会等が主催した研修会を ９回実施した。 参加人数：1,079 名（延べ人数）（全９回） ○「研究倫理に係る研修会」（５月）（研究倫理審査委員会） ○「コクランライブラリを中心にシステマティックレビューについて」（６月）（地域貢献研究センター研究支援部門） ○高校教育改革（学習内容・学び方）、高校における進路指導・キャリア教育、現在の高校生の特徴等（７月）（学部入試委員会） ○不祥事防止研修（８月）（総務課） ○ハラスメント防止研修 「アサーティブコミュニケーションによる健全な修学・就労環境づくりの勧め」（９月）（人権倫理委員会） ○「医学研究のための個人情報保護法に関する基礎理解」（12月）（総務課） ○LGBTQ の学生へのハラスメントを防止するために（人権倫理委員会）（２月） ○「障害がある学生の合理的な配慮とは～障害者差別解消法の施行に向けて～」（３月）（研究科運営会議） ○「質的研究のシステマティックレビュー」（３月）（地域貢献研究センター研究支援部門） ・各学科、研究科等が主体的にそれぞれの課題に対する取組みや改善を図る FD・SD 研修会を実施した。実施に当たっては必要に応じ外部講師を招聘した。 参加人数：374 名（延べ人数）（全 15 回） ○「大学入試に関する情報共有と意見交換」（４月）（リハビリテーション学科理学療法学専攻） ○「入試広報における SNS 活用に向けた検討会」（４月）（リハビリテーション学科作業療法学専攻） ○「大学入試に関する情報共有と意見交換」（５月）（リハビリテーション学科理学療法学専攻） ○「第 27 回（2022 年度第１回）社会福祉学科内研究会」（５月）（社会福祉学科） ○「ハラスメント防止研修～　テーマ:産業医の観点から～」）（６月）（ヘルスイノベーション研究科） ○「第 28 回（2022 年度第２回）社会福祉学科内研究会」（７月）（社会福祉学科） ○「教員プレゼンテーション」（７月）（ヘルスイノベーション研究科）	数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・大学教育のあり方がさまざまに変化している状況下において、教員の教育能力向上および教育の内部質保証における本学のニードを明らかにし、時流に沿う研修テーマの設定とその実施方針について、委員会としての議論を深めていく必要がある。 ・これまで４年間継続して実施してきたアクティブ・ラーニングに関する研修について、さらなる発展的な研修テーマを議論・計画していく必要がある。 ・本学は、演習、実習、実験等の比重が多く、保健医療福祉系の大学に特有の専門的な教授法がある。これらについて教職員間で相互交流を図り、経験や思い（成功、疑			

<table>
<tr>
<td>【数値目標】
◆FD研修実施回数：72回（計画期間累計）</td>
<td>・ニュースレターを定期的に発行し、教職員間でFD・SDの実施報告やアンケート結果、動向についての情報共有を図る。
A(4)

【数値目標】
◆FD研修実施回数：12回　S(5)</td>
<td>○「各領域の教育上のアクションの共有
－教育評価のその後－」（８月）（看護学科）
○「コロナ禍で見えてきた学生支援の課題」（８月）（看護学科）
○「教員プレゼンテーション」（９月）（ヘルスイノベーション研究科）
○「第 29 回（2022 年度第３回）社会福祉学科内研究会」（９月）（社会福祉学科）
○「栄養管理学概論について」（３月）（栄養学科）
○「新カリキュラム科目の共有」（３月）（看護学科）
○「社会人基礎力の育て方関わり方」（３月）（看護学科）
○教員間の更なるコラボレーションを生み出すためのブレインストーミング（３月）（ヘルスイノベーション研究科）
・令和４年度実践教育センターFD･SD 研修会を３回実施した。第１回目はオンライン講義であったが、第２回目は対面での講義後、理事長と教職員とのディスカッションを行った。【再掲】
参加人数：83 名（延べ人数）（全３回）
○「オンライン授業資料の取扱い方＆授業評価の活かし方」（７月）
○「未来に向けた看護のパラダイムシフト～進化と拡張～ 看護師のヘルスケアの展望とセンターの将来展望について」(11 月)
○「金融リテラシーについて学ぼう～生活設計・家計管理」（２月）

・ニュースレターを２回発行し、職員間での情報や アンケート結果の共有を図った。（８月・３月）

【数値目標に対する実績】
◆FD研修実施回数：30回
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>12 回</td><td>12 回</td><td>12 回</td><td>12 回</td><td>12 回</td></tr><tr><td>実績</td><td>15 回</td><td>20 回</td><td>26 回</td><td>29 回</td><td>30 回</td></tr><tr><td>達成率</td><td>125%</td><td>166%</td><td>216%</td><td>241%</td><td>250%</td></tr><tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr></table></td>
<td>問、苦労、悩み等）を共有していける場を設けることで、より的確な課題解決と資質向上が期待できる。
・さらに教職員の教育と研究に対する資質の向上と円滑な大学運営に向けて、教職員・学生の多面的なニーズを反映した教育内容や研究方法等の充実につながるFD・SDを継続的に実施していきたい。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目19

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (4)　学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
(4)　学生の受入れ ア　学部 ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・開学後の状況や社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各学科の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・幅広く受験者を募るため、大学Webサイト等の媒体の有効活用や高校生向けのPR事業、オープンキャンパスなど、入試関連広報を積極的に実施する。	(4)　学生の受入れ ア　学部 ・高大接続改革や大学入試のあり方に関する検討会議提言を踏まえ、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための公正かつ妥当な方法をこれまでの検討結果をまとめ確定する。A(4)	ア　学部 ・高大接続改革について、「大学入試のあり方に関する検討会議提言」を踏まえ、学生の受入れのさらなる多様性の確保を念頭に、2025（令和７）年度以降の入学者選抜について次の項目についてまとめ、公表した。 ・選抜区分別募集人員 ・選抜方法 ・大学入学共通テストで指定する教科・科目 ・英語の民間資格・検定試験の取り扱い ・特待生制度 ・学校推薦型選抜における特別支援学校の出願資格 ・特別選抜（私費外国人留学生）の出願資格 ・教職員が学生の受入れに関する共通の理解と認識を持てるよう、高大接続改革および大学入学者選抜改革に関するFD研修会を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策について十分留意したうえで、2023（令和５）年度入学者選抜の実施および大学入学共通テストの運営を適切に行った。	**実績に対する評価** ・学生の受入れに関し、さらなる多様性の確保を念頭に置いた、高大接続改革に対応する公正かつ妥当な入学者選抜の実践について検討し、その結果について公表した。 ・新型コロナウイルスの感染状況の影響があった中でも確実に各イベントを実行し、また入学者選抜についても適切に実施した。 ・数値目標の「大学説明会の実施回数」について、目標値を大幅に上回った。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	A	学生確保のため、戦略的な入学者選抜のあり方を検討することを目的として、アドミッションセンター設立準備を進めた点を評価する。
	・学生募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準について検討し、適宜見直しや改善を図る。A(4)	・成績上位者の確保を目的とし、特待生制度を2023(令和５）年度入学者選抜より導入することとした。 ・学校推薦型選抜　：５名 ・一般選抜（前期）：６名 ・今後実施する入試における出題問題の在り方に関して検討する会議を新たに設置した。 ・新型コロナウイルスの感染状況等に対応し、追試験の実施方法の見直しを適切に行った。 ・追加合格の実施方法の整理を行った。	**課題** ・本学が求める学生を確保するために、今後設立されるアドミッションセンターを活用し、戦略的な入学者選抜に関する広報のあり方等を引き続き検証していく必要がある。 ・適切な入学者受験倍率の維持や本学の教育研究を広く知ってもらうためには、受験生のみな			

・状況に応じた方法による入試説明会等の開催や進路業者主催の大学説明会や相談会への参加により、受験生に対して積極に情報を発信する。S(5)

・本学が求める学生を今後も継続的に確保するため、入学者選抜の分析・評価およびその結果に基づく入学者選抜全体の課題点の抽出と戦略の立案、入試広報に係る提案等を行うアドミッションセンターの設立準備をおこなった。

・大学説明会を141回実施し、数値目標65回を大幅に超えて達成した。（３月末まで）

大学説明会（141 回）の内訳（３月末まで）
・オープンキャンパス２日：４回
・高校生向け大学説明会：３回
・社会人向け入試説明会：１回
・高校等教職員向け入試説明会：１回
・ミニオープンキャンパス：７回
・高校における説明会等：112 回
・イベント等での進学相談会：10 回
・大学見学：３回

・高校等教職員向け入試説明会を対面とオンラインのハイブリットで開催した。（６月）
参加者数 62 名

・高校生向け大学説明会を対面とオンラインのハイブリットで開催した。

日付	模擬授業担当	参加者数
６月 25 日	理学療法学専攻 作業療法学専攻	273 名
７月２日	栄養学科 社会福祉学科	307 名
７月９日	看護学科 人間総合科	422 名

・社会人向け入試説明会をオンラインで開催した。（７月）
参加者数 28 名

・オープンキャンパスを事前申込制・定員制として対面で開催した。

日付	定員	参加者数
８月６日午前	500 名	255 組 460 名
８月６日午後	500 名	254 組 485 名
８月７日午前	500 名	259 組 473 名
８月７日午後	500 名	257 組 449 名

らず保護者等多くの世代に対する広報を強化する必要がある。
・本学および関連する学問をさらに周知するためには、高校生に限らず幅広い世代を対象とした、学問の理解を広める活動が有効であると考えられる。

・ミニオープンキャンパスを対面またはオンラインで開催した。

日付	学科	定員	参加者数	開催方法
９月３日	栄養	40 名	35 名	対面
９月 28 日	栄養	－	28 名	オンライン
10 月 15 日	栄養	80 名	73 名	対面
３月 27 日	社会福祉	60 名	22 名	対面
３月 28 日	看護	－	123 名	オンライン
３月 29 日	栄養	60 名	16 名	対面
３月 30 日	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	60 名	14 名	対面

・会場型の進学相談会には、教員（学部入試委員）と事務局職員で参加し、本学に関心のある高校生や保護者への対応を適切に行い、積極的な入試広報を実施した。また、各学問や職業に関する系統別説明会への教員の参加、または模擬授業を教員が行うことによって、学問の内容や魅力を直接的に伝え、高校生の各専門分野に対する関心・理解を深めてもらえるよう努めた。その結果、高校生が該当分野を本格的に学べる学校として、本学に興味を持つ機会となったものと考えている。

【進路業者主催説明会等参加教職員参加回数】（３月末）

学科等	参加回数
看護学科教員	31
栄養学科教員	11
社会福祉学科教員	11
理学療法学専攻教員	8
作業療法学専攻教員	12
人間総合科教員	3
事務局職員	65

・入学志願者が本学及び本学の入学者選抜への理解を深められる効果的な入試関連広報のあり方を検討する。A(4)

・大学の学問を紹介する【夢ナビ】に参画し、７名の教員の講義およびメッセージを作成し、公表した。

・各学科教員による高校訪問および事務局による県立学校地区校長会訪問により、本学で学ぶことの意義や独自性を丁寧に説明した。

【高校等訪問回数】

学科等	参加回数
栄養学科	11
社会福祉学科	10
理学療法学専攻	9
作業療法学専攻	24
事務局職員	4

<table>
<tr>
<td>【数値目標】
◆学部入学者受験倍率：2.5倍

◆大学説明会の実施回数：390回
（計画期間累計）</td>
<td>【数値目標】
◆学部入学者受験倍率：2.5倍
B(4)

◆大学説明会の実施回数：65回
S(5)</td>
<td>・令和４年度入試関連広報について検討し、学科ごとの広報活動（SNS による発信、学科に関する動画制作・配信、専攻・資格紹介、入試情報に関するパンプレットの作成・配布）をより充実させた。

【数値目標に対する実績】
◆<u>学部入学者受験倍率：2.3倍</u>
（募集人数：230名　受験者数：536名）

<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>2.5倍</td><td>2.5倍</td><td>2.5倍</td><td>2.5倍</td><td>2.5倍</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>2.9倍</td><td>2.7倍</td><td>2.6倍</td><td>2.2倍</td><td>2.3倍</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>116%</td><td>108%</td><td>104%</td><td>88%</td><td>92%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>B</td></tr>
</table>

◆<u>大学説明会の実施回数：141回</u>

<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>65回</td><td>65回</td><td>65回</td><td>65回</td><td>65回</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>68回</td><td>66回</td><td>46回</td><td>140回</td><td>141回</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>104%</td><td>101%</td><td>70%</td><td>215%</td><td>216%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>C</td><td>S</td><td>S</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目20

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (4)　学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
(4)　学生の受入れ イ　大学院 ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各領域の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・保健福祉学研究科博士前期課程に関しては、保健、医療及び福祉の分野のリーダーとなりうる大学院生を、社会人及び学部から幅広く受け入れる。 ・保健福祉学研究科博士後期課程に関しては、ヒューマンサービスの教育、保健福祉学の研究の推進にふさわしい学生の確保に取り組む。 ・平成31年度に開設予定のヘルスイノベーション研究科修士課程に関しては、ヘルスケアに関連する各分野でリーダーシップを発揮し、イノベーションを起こすことができる学生の確保に取り組む。 ・大学案内や募集要項、また大学Webサイトや入試説明会等の充実化を図り、積極的な広報活動に取り組む。	(4)　学生の受入れ イ　大学院 ・優秀な学生を確保するため、入試制度について必要に応じ見直しを行う。（保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科）A(4) ・大学院入試説明会を実施し、アンケート結果に基づき適宜内容の見直しや改善を図る。なお、大学院入試説明会については、オンライン実施やオ	イ　大学院 保健福祉学研究科 ・優秀な学生を確保するため、今年度から特待生制度を導入した。今年度は受験生のうち、博士前期課程については２名、博士後期課程については１名を特待生として選出した。 ヘルスイノベーション研究科 ・第一次選考の最優秀者に対して、入学金を免除する特待生制度を令和５年度入学者選考から導入し、修士課程について１名を選出した。 ・令和３年にオンライン英語試験（TOEFL Essentials）が追加されたことを受けて、出願書類として提出可能な英語力証明書の１つに追加した。 ・奨学金留学生については、現地の経済状況等も鑑み、大学の課程を英語で修了したことを証明する書類も新たに英語力証明の１つとして受け付ける等、優秀な学生を確保するために柔軟な見直しを行った。 保健福祉学研究科 ・昨年度大学院入試説明会のアンケート結果を踏まえ、今年度の大学院入試説明会は入試説明動画を作成しオンデ	**実績に対する評価** ・保健福祉学研究科の数値目標の「大学院入学者受験倍率」については、保健福祉学研究科博士後期課程は達成できたが、博士前期課程では目標値を下回った。（保健福祉学研究科） ・保健福祉学研究科博士前期課程の数値目標は未達成となったが、昨年度の達成率と比較して若干改善がみられた。また、特待生制度の導入、ニーズに柔軟に対応した大学院入試説明会の実施、大学Web上の大学院研究室紹介サイトの設置など、入試制度や積極的な広報活動のあり方について検討を行っており、年度計画に掲げた項目は実施できている。（保健福祉学研究科） ・「特待生制度」についてはほぼすべての受験者が認知していた。また、奨学金留学生については、応募者５名中２名が大学が発行する証明書を活用するなど、優秀な学生の確保に向けた見直しができている。（ヘルスイノベーション研究科）	A	A	

<table>
<tr>
<td>【数値目標】
◆大学院入学者受験倍率：
1.5倍（大学院保健福祉学研究科博士前期課程）</td>
<td>ンデマンド配信など、ニーズに柔軟に対応した実施方法とする。（保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科）A(4)

【数値目標】
◆大学院入学者受験倍率：
1.5倍（大学院保健福祉学研究科博士前期課程）B(3)</td>
<td>マンド配信及びオンライン（理学療法のみハイブリット）で開催した。受験を希望されている方は医療従事者が多く、密を回避したい、職場からオンラインで参加したいといった要望があったため、ニーズに対応して実施した。
・大学 Web サイトにおいて大学院研究室紹介サイトを新たに設置し、各研究室の広報活動を拡充させた。大学院入試説明会後の１か月間に 800 件アクセスがあり、受験予定者に有益な情報を提供することができた。

ヘルスイノベーション研究科
・オンラインと対面による大学院説明会を計２回実施。計40名が参加した。オンライン説明会においても教員の個別面談会やバーチャルなキャンパスツアーを開催するなど、研究科の魅力を伝えられるよう工夫した。
・よくある質問等について、ＱＡ形式で掲載するとともに、当日の様子を録画するなどし、当日の模様をホームページに掲載した。

【数値目標に対する実績】
◆<u>大学院入学者受験倍率：1.3倍（大学院保健福祉学研究科博士前期課程）</u>
募集人数：20名
受験者数：27名
合格者数：22名

<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>1.5 倍</td><td>1.5 倍</td><td>1.5 倍</td><td>1.5 倍</td><td>1.5 倍</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>1.7 倍</td><td>1.2 倍</td><td>1.6 倍</td><td>1.2 倍</td><td>1.3 倍</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>113%</td><td>80%</td><td>106%</td><td>80%</td><td>86%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>B</td></tr>
</table>
</td>
<td>課題
・特待生制度については今年度から実施した制度であり、今後課題等について検討を行い、優秀な学生を確保するための制度として精度を高めていく。（保健福祉学研究科）
・大学院入試説明会については引き続き、ニーズを確認しながら、受験希望の方の要望に沿った形で開催する。（保健福祉学研究科）
・受験者数についての目標達成に努める。（保健福祉学研究科）
・定員以上の受験者は確保できた一方で、入学者数は定員を下回ったことから、引き続き優秀な学生の確保に向けて、広報等を強化していく。（ヘルスイノベーション研究科）</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>◆大学院入学者受験倍率：
定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程）</td>
<td>◆大学院入学者受験倍率：
定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程）A(4)</td>
<td>◆大学院入学者受験倍率：1.0倍
（大学院保健福祉学研究科博士後期課程）
募集人数：５名
受験者数：５名
合格者数：５名
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td></tr><tr><td>実績</td><td>0.6倍</td><td>1.2倍</td><td>2.6倍</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td></tr><tr><td>達成率</td><td>60%</td><td>120%</td><td>260%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>評価</td><td>C</td><td>S</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>◆大学院入学者受験倍率：
定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程）</td>
<td>◆大学院入学者受験倍率：
定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程）S(5)</td>
<td>◆大学院入学者受験倍率：1.2倍
（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程）
募集人数：15名
受験者数：19名
合格者数：14名
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td><td>1.0倍</td></tr><tr><td>実績</td><td>1.5倍</td><td>1.5倍</td><td>1.2倍</td><td>1.6倍</td><td>1.2倍</td></tr><tr><td>達成率</td><td>150%</td><td>150%</td><td>120%</td><td>160%</td><td>120%</td></tr><tr><td>評価</td><td>－</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目21

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 (4)　学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
(4)　学生の受入れ ウ　実践教育センター ・大学の基本理念に基づき、自身の資質向上に対する高い意欲を有する現任者の受入を推進する。 ・県民の保健、医療及び福祉の向上のため、県内の在住者及び在勤者の積極的な受入を推進する。 ・授業形態の工夫等により働きながら学ぶ学生を受け入れる。 ・パンフレットやWebサイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図	ウ　実践教育センター ・新型コロナウイルス感染症の影響から令和２年度開講中止とし、入学を延期した教育課程の学生を含め、学習意欲が高い現任者の受入れを行う。A(4) ・授業内容や教育効果、働きながら学ぶ学生や受講者の受講のしやすさの観点から、授業形式（感染対策を講じての対面授業と遠隔授業）を検討し、受入れを推進する。A(4) ・県内受講者向けの説明会を充実させるなど、県内在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。A(4)	ウ　実践教育センター ・令和４年度は５課程８コースすべて開講した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった令和２年度入学生11名が今年度入学した。 ・授業形式について、遠隔授業または感染対策を講じて対面授業で実施していることを、課程説明会等で広報を行い、学生の受入れを推進した。 ・遠隔授業が適切に行われるように、入学時に通信環境の整備を周知し、自宅での受信の整備ができない学生に対して学内で受信できるようにするなど、学習環境を配慮した。 ・受験希望者に対してオンライン相談会を開催し、課程説明会をオンデマンドで配信する等、時間や場所に制限されず参加しやすい環境を提供し、各課程で応募者確保に取り組んだ。 ・医療安全研修では、当初応募者が少なかったため、医療機関に紙媒体（チラシ）を配付したところ多数の応募があった。（前年度19人　今年度46人　定員35人程度） ・県内の関連職能団体の集会等に出向いて、直接説明する機会が数回あった。特に実習指導者講習会（特定分野）では、研修内容等を詳細に案内することができ、応募者が増加した。（前年度27人　今年度46人　定員50人）	**実績に対する評価** ・感染対策を講じながら、全課程予定通り開講し、実施することができた。 ・コロナ禍のため、センターの授業体制の整備や課程説明会をオンラインで開催するなど、働きながら学ぶ学生への環境整備に努めた。 ・広報活動においても、県内発信を強化するなど、県内在住者や在勤者の受験者数増加に向けて取り組んだ。 ・さらに、訴求力のある広報媒体にするために、センター及び各課程の動画及び動画を紹介するチラシを作成し、Web サイトを活用する等強化を図った。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・課題として、コロナ禍により外部の関係先へ出向く機会が少なくなり、直接の広報活動が激減していることがあげられる。 ・広報先として関係団体（看護協会、看護部長会、県社協等）への働	A	A	受講者目線での課程・研修の実施、また、センターにおける教育のあり方について検討を続けている点を評価する。今後も、受講生確保に向けた継続的な取組みを期待する。

	・効果的な応募者確保に向け、広報手段の拡充や方法等を検討し、実施する。A(4) ・入学者や応募者が定員を下回る教育課程や教育研修については、その要因を分析し、対応策を検討する。A(4)	・令和５年度の学生募集では、当センター及び各課程を紹介するプロモーションビデオを作成しホームページで紹介した。 ・広報について、実践教育センターホームページの改修や動画配信など、効果的な応募者確保に向けて取り組んだ。 ・令和５年度の学生募集では、当センター及び各課程を紹介するプロモーションビデオを作成しホームページで紹介した。【再掲】 ・応募者数が定員を下回っている課程は、教員・教育担当者養成課程看護コース、同介護コース、栄養ケア・マネジメント課程、多職種連携推進課程である。要因についてはコロナ禍であり、少人数の職場で外部の研修に出しにくい状況があるのではないかと考えている。 ・多職種連携推進課程については、この10年間で人材育成とともにその意義を周知するといった目的は達成でき、専門職向けの教育として一定の役割を果たしたと評価しているため、令和５年度は休講することとし、研修として開講することとした。 ・教員・教育担当者養成課程看護コースでは、科目等履修生の募集を開始した。看護師等養成所の専任教員は、講習会を修了する人が多かったが、制度の変更に伴い、主に大学において教育に関する科目を履修して専任教員要件とする人が、近年増えている。そのため教育実践の中で困難を感じ易い授業計画や臨地実習指導など、科目の一部を履修できるように、ニーズに対応して計画した。 ・教員・教育担当者養成課程介護コースの入学試験では、受験しやすい試験方式とするため、初めてオンライン会議システムを使用して面接試験を行った。受験生には、個室や通信機器（カメラ、マイク等）の準備、試験中の注意事項を周知し、ZOOMの基本的操作について作成した動画の視聴を案内するとともに印刷資料を送付した。さらにオンライン面接試験中に不具合があった場合に備え、予想される状況から対応策を考えて教職員間で共有する等、トラブルなく安全に実施できるよう準備を整えて臨んだ。面接官の他に通信環境確認者１名を配置し、受験生全員が決められた試験時間に受験することができた。	きかけを強化するとともに、新たな広報先の開拓を進めている。また、在校生や卒業生にも協力を得て進めていく。 ・昨年度より３部会（教務部会・カリキュラム検討部会・入試部会）を置き、センターの体制を刷新しており、課程・研修のあり方、ニーズ、広報対象など総合的に明らかにして取り組んでいく。 ・教員・教育担当者養成課程看護コースの科目等履修生については、今後応募状況や入学後の学習状況を確認し、ニーズに合った学習が可能となるように検討し、受講者の増加を図っていく。			

小項目22

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 ２　学生への支援に関する目標 (1)　学生生活に係る支援 学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価委員会評価 評価区分	コメント
２　学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　学生生活に係る支援 ア　学習・生活支援 ・入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 ・クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 ・学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 ・支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 ・留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。	２　学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　学生生活に係る支援 ア　学習・生活支援 ・新入生オリエンテーションは、実施時間の短縮に合わせて内容を精選し、学科別オリエンテーションやクラウド型教育支援サービス（manaba）等の活用により情報提供を補完する。A(4) ・各学科・専攻において前期・後期の当初にオリエンテーションを実施し、内容の改善を検討する。A(4) ・クラス担任や学生委員会委員等を通じて個別の学生のニーズを把握し、Webミーティング等を活用して必要な学習支援をタイムリーに、きめ細かく行う。A(4)	(1)　学生生活に係る支援 ア　学習・生活支援 ・１年生(全学科)および２年編入生(社会福祉学)を対象とした全体オリエンテーションを実施した。オリエンテーションを開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、学科ごとに教室を分け、オンラインで実施した。入学式を学外で実施したことからオリエンテーションの時間が半日減少したが、不足分は学科オリエンテーションやクラウド型教育支援サービス（manaba）での情報提供及び、その後の指導により補完した。 ・学科別オリエンテーションを開催し、学科ごとの学生のニーズを把握し、学習支援を行なった。 ・学科を超えた交流と学生相談先の確保を目的にチューター制を今年度も継続しており、今年度はチューター会を開催した。 ・国家試験の自主的な勉強会等、学生のニーズに合わせて、感染状況に応じた授業以外の教室等を使用できるように周知した。	**実績に対する評価** ・学生の学習・生活支援については、対面およびオンライン等で支援を行うことができた。 ・学生の孤独・孤立へのサポートなど、学生に寄り添った取組みを行なうことができた。 ・感染拡大防止の観点や学生のモチベーション、地域住民の健康増進に関連する活動に学生が参加することの意義などを考慮しながら、学生の活動について相談や助言を行うことができた。 **課題** ア　学習・生活支援 ・新入生オリエンテーションは、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底するため、例年より時間を短縮して実施した。このため、オリエンテーション時間に対する情報量が多く、新入生の理解が追い付かなかった可能性がある。したがって、オリエンテーション内容の精選やクラウド型教育支援サービ	A	A	学生に寄り添った支援を評価する。今後も、対面でのコミュニケーション機会のより一層の確保を期待する。

	・支援を要する学生について、学生相談室と連携し適宜必要な支援を行う。また、学生が相談しやすいようにWebミーティングによる相談を継続する。A(4) ・学生の孤立・孤独への対応として、対面や Webミーティングによる学生同士の交流会（テューターミーティング、学科等）等を適宜、実施する。A(4) ・健康観察票の活用等を通じて健康管理行動の継続を図り、適宜必要な支援を行う。A(4)	・メールやオンライン面談を活用し、支援を要する学生について、学生相談室とクラス担任等が連携して支援にあたった。 ・学生に対し、学生相談室を積極的に周知した。また、必要に応じ、学生のプライバシーにも配慮しつつ、学科・専攻の教員以外とも連携した相談体制を構築した。 **学生相談室利用状況（延べ人数）：846 名** （内訳） 対面相談：238 名 Web 相談：417 名 メール相談：40 名 教職員の連携・共有：131 名 その他：20 名 ※昨年度の来室者数：689 名（延べ人数） ・感染状況に応じて、web ミーティングによる学生同士の交流会（テューターミーティング、学科等）を実施した。 ・障がいのある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への相談・助言の取組みを継続し、必要な支援を行なった。 ・特別な支援を要する学生への理解を深め、より効果的な支援につながるよう、教職員向け研修の機会を設けた。 ＜研修テーマ＞ 〇発達特性のある学生絵の支援方法（11 月） 〇障害がある学生の合理的な配慮とは～障害者差別解消法の施行に向けて～（３月） ・健康観察票の記載および登校時の検温を継続するよう指導し、適宜、健康観察票を確認した。	ス（manaba）等の活用、学科・専攻ごとのオリエンテーションの時間を増やすなどによる情報提供のあり方を検討する。 ・メールやwebミーティングによる学科のクラス担任等による相談・助言、支援を継続する。 ・学生に対し、学生相談室を積極的に周知する。また、必要に応じ、学生のプライバシーにも配慮しつつ、学科・専攻の教員以外とも連携した相談体制を継続する。 ・感染状況に応じて、webミーティングによる学生同士の交流会（テューターミーティング、学科等）を実施する。 ・健康観察票への記載、登校時の検温、感染予防行動の徹底についての指導を継続する。 イ　経済的支援 ・引き続き、高等教育無償化制度など各経済支援制度の周知に努め、事務手続き等を行う。 ・学生への経済的な影響を把握し、学生への相談・助言や制度の周知を行う。 ウ　課外活動への支援 ・学生自治会、学生団体の活動が円滑に行えるように引き続き支援を行う。 ・感染状況に応じて、学生には行動活動計画書や学外活動報告書の提出を求め、対面での課外活動や学外活動への参加を許可する。 ・大学HPの大学祭のページにサークルや学科紹介を掲載する活動への助言・支援を行う。 ・大学祭の運営等に関する引継ぎを早期から行い、令和５年度の対面開催に向けて、新入生の実行委員の獲得についての計画や工程表を起案し、準備を進めるための支援を行う。			

イ　経済的支援 ・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 ・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。	**イ　経済的支援** ・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。A(4)	**イ　経済的支援** ・各奨学金、修学資金について学生への周知や希望者に対しての審査、申込等の事務手続きを行った **各種奨学金、修学資金利用状況：291 名（※令和３年度 272 名）** （内訳） ・給付奨学金：85 名 第Ⅰ区分 54 名 第Ⅱ区分 20 名 第Ⅲ区分 11 名 ・貸与奨学金：181 名 貸与第一種：97 名 貸与第二種：84 名 ・看護師修学資金：18 名 ・介護福祉士修学資金：７名	エ　その他支援 ・今後も、学生が感染しないよう他委員会とも連携して基本的な感染防止策の徹底について指導する。また、講義室へのアルコール消毒薬の設置等についても事務局と連携して対応する。 ・学生の健康を守りつつ、学習や学生自治会活動、学生団体活動、大学祭などの課外活動の機会を確保するため、適宜ニーズを把握し、必要な助言・支援を提供する。学生団体（サークル）活動にあたり学生が感染防止に関する正しい活動を行うことができるよう、感染防止に関する行動活動計画書等の提出を求める。			
	・高等教育無償化に伴う授業料減免について制度の周知を徹底する。なお、現在減免を受けている学生に不利益が生じないよう経過措置を設け適切に対応する。(2022年度までが経過措置）A(4)	・高等教育無償化新制度に基づく入学料及び授業料の減免を行い、就学を支援した。また、経過措置による支援を講じることで、新制度移行に伴い不利益となる学生が生じないよう対応した。 授業料減免人数：86 名(新制度 84 名、経過措置２名)				
	・新型コロナウイルス感染症による学生への経済的な影響を把握し、学生が修学を継続できるよう経済支援を行う。A(4)	・学生が経済的理由により学業を断念しないよう、授業料の納付方法について、相談・助言を行うとともに。各種奨学金について周知を行った。				
ウ　課外活動への支援 ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 ・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。	**ウ　課外活動への支援** ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。S(5)	**ウ　課外活動への支援** ・年度のスタートに際し、学生自治会と大学祭実行委員会のメンバーを募る機会を設けた。 ・大学祭を３年ぶりに対面で開催し、学生だけでなく、外部の参加も可能とした。開催するにあたり、大学祭実行委員に対して、企画書の作成や会場準備、協賛との連絡調整、参加受付の方法など具体的な運営方法を検討できるように支援を行なった。また、大学祭の対面での開催にあたり、大学祭実行委員に対して、感染対策をどのように行うかな				

		ど具体的な行動計画が検討できるように支援した。さらに、実行委員の活動内容を大学HP等に掲載することを提案し支援した。また、次年度以降の引き継ぎが円滑に行えるように支援した。				
	・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。A(4)	・新型コロナウイルスへの感染状況を踏まえ、学生自治体やサークルなどの自主的活動を支援できるよう、相談、助言を行なった。 ・感染状況に応じて、学生には行動活動計画書や学外活動報告書の提出を求め、対面での課外活動や学外活動への参加を許可した。				
	・学生が集まる機会が減る場合は、各学科等と調整し新メンバーの募集の機会を設けたり、大学Webサイト等を活用して情報発信ができるように支援する。A(4)	・大学HPの大学祭のページにサークルや学科紹介を掲載する活動への助言・支援を行なった。 ・大学祭の運営等に関する引継ぎを早期から行い、令和４年度の対面開催に向けて、新入生の実行委員の獲得についての計画や工程表を起案し、準備を進めるための支援を行なった。				
エ　その他支援 学生の学内外の活動について情報を収集し、大学Webサイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。	**エ　その他支援** 学生の学内外の活動について情報を収集し、大学Webサイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。A(4)	**エ　その他支援** ・学業優秀で、他学生の模範となる卒業生について学生表彰等を行なった。 【その他の取組み】 ・留学生とのオンライン交流会を実施した。今年度は、卒業留学生も参加し、ブレイクアウトルーム機能を使用した少人数での交流を企画した。限られた短い時間ではあったが、アットホームな雰囲気の中、英語で教職員、留学生間でのコミュニケーションが図られ、近況や将来の語らいなどを通し交流を深めた。コロナ禍における留学生同士の交流機会の確保という点においても有意義なものとなった。 出席者：留学生６名、卒業留学生２名 国際協働部門教職員、大学幹部等				

小項目23

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 ２　学生への支援に関する目標 (2)　キャリア支援 高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
２　学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2)　キャリア支援 ・卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 ・学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。 ・神奈川県内の専門職の人材定着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。	２　学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2)　キャリア支援 ・学生アンケート結果に基づき、進路ガイドブックやガイダンスの内容を見直す。A(4) ・病院・施設等説明会について、アンケート結果等より課題を整理し、対面やオンラインといった実施方法に関わらず、学生に対してより有益となる説明会を実施する。A(4)	(2)　キャリア支援 ・学生アンケート結果をもとに学生のニーズに合わせた議題を設定した進路ガイダンスを３回実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、Zoom を活用した全学科対象のオンラインガイダンスとし、参加できなかった学生のために録画動画をオンデマンド配信した。また、一部ガイダンスは学生の要望に応え、学科ごとに実施し学科の特色に合わせた内容にて実施した。 ・Zoom 等を活用し、病院・施設説明会をオンラインにて実施した。少しでも多くの施設から話が聞くことができるように２部構成と実施方法を工夫し、施設及び学生の双方から高い満足度の評価を得た。 オンラインという参加のしやすさから学生参加者は 228 名となった。	**実績に対する評価** ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で学内システムを上手く活用し、進路相談やガイダンス等の適切なキャリア支援を行うことができている。 ・学生アンケート等を踏まえ需要の高い議題のガイダンスを実施するなど、多様な学生のニーズに対応したキャリア支援が行えており、事後のアンケートでも概ね高い評価を得ていた。 ・数値目標の「就職説明会参加病院・施設数」、は目標に近い数値を達成しており、施設や学生からも高い評価を得ている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・対面で学生を指導する機会が減少したため、マナーや態度など細かな部分を指導することが難しくなった。Zoom 等で見える範囲が限定されたとしても、的確に学生へ助言していく必要がある。 ・コロナ禍による求人の影響か、第一志望の病院、企業が受からなかったケースがあるため、学生が志望通りの進路	A	A	就職内定者のアンケートにおける「満足度」が96%である点を評価する。

	テーマ
第１回（８月）	エントリーシートの書き方について、求人票の見方について
第２回（９月）	Web を活用した情報収集について、Web 面接対策について
第３回（12 月）	自己分析について、面接対策について

<table>
<tr>
<td></td>
<td>・学生のインターンシップ参加に係る支援体制を引き続き検討する。A(4)

・進路状況調査を実施し、分析結果を進路支援事業に活かす。A(4)

・卒業生を招いたガイダンスを実施し、学生のキャリアパス形成の支援を進める。A(4)

【数値目標】
◆就職説明会参加病院・施設数：90施設 A(4)

◆進路ガイダンスの実施：３回 A(4)</td>
<td>・本学学生向けの求人情報、インターンシップ情報を集約・整備し、manaba を活用して家からでも学生が閲覧できるように公開した。

・卒業年次の学生に進路状況調査を実施した。（３月）
アンケート回収枚数：181 枚
アンケート結果
Q「自分の就職や進学等に満足しているか」（就職内定者）
→「満足」96%

・各学科で実施する進路ガイダンス等へ卒業生を招き、将来のキャリアについても講義をいただくことで学生のキャリアパス形成を支援した。

【その他の取組み】
・面接への不安を軽減し、実際の採用試験の面接試験に臨めるよう支援するために模擬面接を実施し、より多くの学生が参加できるよう実施期間を長期に設定した。（２月～３月）

【数値目標に対する実績】
◆<u>就職説明会参加病院・施設数：92施設</u>

◆<u>進路ガイダンスの実施：３回</u></td>
<td>へ進めるよう指導していく必要がある。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>【数値目標】
◆就職説明会参加病院・施設数：540施設（計画期間累計）

◆進路ガイダンスの実施：18回（計画期間累計）</td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>90 施設</td><td>90 施設</td><td>90 施設</td><td>90 施設</td><td>90 施設</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>99 施設</td><td>112 施設</td><td>67 施設</td><td>87 施設</td><td>92 施設</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>110%</td><td>124%</td><td>74%</td><td>96%</td><td>102%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>B
（県基準 C）</td><td>A</td><td>A</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R4</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>４回</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>133%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目24

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 ３　研究に関する目標 (1)　研究水準及び研究の成果等 県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
３　研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　研究水準及び研究の成果等 ・個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 ・学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 ・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 ・公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 ・県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。 ・未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、県、市町村及び地域と連携し、シンクタンク機能として、その研究成果を活用し、健康寿命の延伸等、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。	３　研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　研究水準及び研究の成果等 ・多領域にまたがった協働研究を推進する。A(4)	(1)　研究水準及び研究の成果等 ・学内助成制度を活用し、多領域が連携した協働研究を推進した。 ○令和４年度研究助成実績：16件 内訳 研究助成A（協働研究）　２件 研究助成B（奨励研究）　14件 ・地域貢献及び地域が抱える保健福祉の今日的課題に対応した研究で、成果が地域の発展に寄与できるものを研究課題としているものに対して助成を９件行った。 ○令和４年度地域貢献研究センター研究事業助成実績：９件 研究助成実績 件数：９件 助成額（決定額）：1,499,161 円 ○令和４年度ヘルスイノベーション推進研究助成実績：４件 研究助成実績 件数：４件 助成額（決定額）：1,941,400 円	実績に対する評価 ・研究発表会について、新型コロナウイルス感染拡大により、昨年に引き続きオンライン開催とした。研究発表会参加者に、アンケートを実施。今年度は演題数が多く、実践教育センター、ヘルスイノベーション研究科からも多くの参加があり、他分野の取組みと課題を共に知ることで、多分野連携などに向け視野を広げる機会になったと、大変好評であった。立場と領域を超えた交流機会として非常に有意義なイベントであった。 ・地域貢献研究センター研究事業助成を行うことにより学内研究を促進したほか、学内研究発表会等でその研究成果を積極的に発信することができた。 ・英文校閲費用の助成など、個別的な支援だけでなく、教員全体の研究力を高めるための研修を実施できた。	A	A	神奈川県と連携した未病指標の精緻化等に関する実証事業について高く評価する。また、学術論文の質的評価において改善がみられる。今後も引き続き、学術論文の質的評価が具体化されることを期待する。

	・学会発表や学術雑誌、専門誌等あらゆる機会を活用し、研究成果を積極的に発信することを奨励する。A(4) ・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行う。A(4)	・各教員の研究成果について、積極的な発信を奨励した。 **学術論文等実績（共同研究・共著等の重複分を含める）** 学術論文：278 本 著書：76 冊（うち単著 10 冊） その他の著作：169 ・地域貢献研究センター研究支援部門に統計解析相談窓口を設置し、教員の研究活動を支援した。教員より1件の相談があった。 ・研究・教育に関する成果を教職員間で共有し、教職員の能力向上や交流を図ることを目的に、研究発表会をオンラインで開催した。 発表演題：16件 参加人数：144名 ・研究発表会参加者に、アンケートを実施（ZOOMミーティング退出時の自動表示によるアンケート調査：回答率64%）。今年度は演題数が多く、実践教育センター・ヘルスイノベーション研究科からも多くの参加があり、他分野の取組みと課題を共に知ることで、多職種連携などに向け視野を広げる機会になったとの感想が多数寄せられた。 ・研究成果の積極的な発信を目的に、神奈川県立保健福祉大学誌第20巻を発刊した。掲載内容は原著１編、総説１編、報告５編の合計７編であった。さらに、3キャンパスすべての公開講座の開催情報を大学誌に記載したことにより、充実した誌面となった。 ・神奈川県立保健福祉大学誌第20巻を附属図書館機関リポジトリに登録した。新たに、各論文にDOI(digital object identifier)を今年度より付与した。DOIは、国際的かつ永続的なデジタルオブジェクト識別子（URI）で、論文等がどこにあるかを示すものであるため世界的に、恒久的に論文を一意に	**課題** ・教員に対する研究・論文執筆に関するニーズや本年度の検討をふまえ、教員全体の研究力の水準を高めるための総合的な支援や研修を引き続き実施していく必要がある。			

		示すことができるようになった。				
	・学術論文・著作等についてカテゴリ分け（論文の種類、査読有り無し等）を行い、質的評価を推進する。A(4)	・学術論文・著作等について、査読有り/無し、和文/英文、原著/総説、筆頭著者/責任著者といった質的評価を行った。 **学術論文等実績（共同研究・共著等の重複分を含める）** 学術論文：278 本 ＜内訳：査読有無＞ ・査読有：233 本 ・査読無：45 本 ＜内訳：和文・英文＞ ・和　文：126 本 ・英　文：152 本 ＜内訳：原著・総説＞ ・原　著：201 本 ・総　説：26 本 ・その他：51 本 ＜内訳：筆頭著者・責任著者＞ （重複あり） ・筆頭著者：69 本 ・責任著者：67 本 ・それ以外：179 本 著書：76 冊（うち単著 10 冊） ＜内訳：和文・英文＞ ・和　文：75 冊 ・英　文：1 冊 その他の著作：169				
	・政策的研究や政策立案支援・社会実装の推進に取り組む。A(4)	未病指標の精緻化等に関する実証事業 ・神奈川県と連携し、未病指標の精緻化等に関する実証事業を実施。未病指標の意義についてのエビデンス強化に向けた追加解析を進めた。 ・未病指標の測定方法の妥当性・信頼性を学術的知見から検証した。また、測定項目の一つである認知機能の測定方法の妥当性・信頼性を検証した論文が学術誌 BMC Research Notes に掲載されたほか、同じく測定項目の一つである歩行速度の測定方法の妥当性・信頼性を検証した論文を学術誌 Frontiers in				

		Sports and Active Living に投稿した。 ・シンガポール国立大学との共同研究向けて、JSPS 二国間交流事業の協働研究に申請した。 新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策 ・神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトとして、令和３年 11 月から、相模川流域の下水における新型コロナウイルスＲＮＡの濃度を調査し、感染状況の把握や感染予測などへの応用を図る研究を行ってきた。 今年度には、国の「下水サーベイランス実証事業」に採択されたほか、12 月から、新型コロナに加え、季節性インフルエンザの下水疫学調査も行った。さらに、研究成果が日本公衆衛生雑誌に査読付き論文としてオンライン掲載された。 ・日本国外にルーツを持つ人々が、職場や住居を変える「動機」に影響を与える因子等を同定するため、対面インタビュー（被験者60名）を実施した。 保健医療データ活用業務委託事業 ・神奈川県と連携し、保健医療データの利活用に向けたデータ集積及び分析を推進した。 ・神奈川県内市町村及び県保健所の職員を対象に、保健医療データの活用に向けた研修を実施した。 再生医療のエコシステム形成に向けた研究プロジェクト ・Link-J（一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン）と連携し、再生医療に関与する産官学様々なバックグラウンドの方に向けた学習機会として、10月から１月に全15回の「再生医療特論」のオープンセミナーを実施した。うち２回は川崎キャンパスが入居する建物１階のラウンジを使用することで、殿町地区にお				

<table>
<tr>
<td>【数値目標】
◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：2100件（計画期間累計）</td>
<td>【数値目標】
◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：369件 S(5)</td>
<td>ける交流イベントを実施した。登録総数1200名以上、最大視聴数300名を超えた。
介入効果の高いサブグループ特定等を目的とした特定検診・特定保健指導の評価研究
・神奈川県の保健医療データを用い、介入効果の高い群の特定等を目的として、データの質に留意した分析手法等について調査し、分析を行った。また研究会等で研究概要を発表した。
・県に対する政策示唆について議論を行った。

【その他の取組み】
・教員の研究成果を国際的に広く情報公開するための英語基礎能力の向上を目的に、英文校閲費用等の一部を６名に助成した。
・教員の研究能力の向上を目指し、研修ニーズに関するアンケート結果において要望が多かったシステマティックレビューの専門的な内容に焦点をあてた研修を企画した。内容は量的と質的の両面から研修を２回実施した。
・実践教育センターにて、研究相談等の場として今年度より「リサーチカフェ」を立ち上げ、４回（5/10、6/8、8/30、2/21）実施し、教職員間で研究に関するディスカッションを進めた。【再掲】

【数値目標に対する実績】
◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：523件
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>280件</td><td>353件</td><td>360件</td><td>362件</td><td>369件</td></tr><tr><td>実績</td><td>350件</td><td>511件</td><td>503件</td><td>592件</td><td>523件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>125%</td><td>144%</td><td>139%</td><td>163%</td><td>141%</td></tr><tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目25

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 ３　研究に関する目標 (2)　研究の実施体制等の整備 保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
３　研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2)　研究の実施体制等の整備 ア　研究実施体制の整備 ・保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図る。 ・サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入を図る。 ・研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。	３　研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2)　研究の実施体制等の整備 ア　研究実施体制の整備 ・研究倫理及びコンプライアンス教育についての研修を実施する。A(4) ・サバティカル研修制度の公募を行う。A(4) ・これまでの成果をふまえて、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、教員の研究活動の支援のあり方を検討する。A(4)	(2)　研究の実施体制等の整備 ア　研究実施体制の整備 ・「2022年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」をAPRIN　eラーニングプログラム（eAPRIN）を利用し実施した。 対象者：教員・大学院生 272名 受講率：100 % ・前回より受講必須単元を増やし、eAPRIN推奨７単元とすることで、必要な内容を網羅することができた。 ・来年度の開催についても、本年度の実施結果を踏まえ検討を行った。 ・公立大学協会研修を活用した不祥事防止研修を実施し、注意喚起を行った。 （参加者：210名） ・令和５年度研修に係る公募を行い、申請者の審査を行った結果、研修対象者１名が決定となった。 ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、競争的研究資金等の公募情報の提供や、科研費の申請書作成支援等を行った。また、外部資金の獲得に係る支援など、教員の研究活動の支援を行った。 ・研究支援に関する他大学の取組みや支援業務遂行上の課題などに関する情報収集・情報交換	実績に対する評価 ・「2022年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」においては、APRIN　eラーニングプログラム（eAPRIN）を利用し、受講単元をeAPRIN推奨７単元と前回より増やすことで、必要な単元を網羅することができた。また、理解度確認テストにより、受講内容の確実な理解を促すことができた。 ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）又は、科学技術アドバイザーによる科研費申請等の教員向け相談窓口等を中心に、教員の研究活動支援等を行うことができた。 ・外部資金を積極的に獲得するため、科研費以外の競争的研究資金等の公募情報に関する専用ページを活用し、積極的な発信を行えた。 ・倫理審査について、円滑な事務手続きに向けて見直しを行った。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	A	研究倫理研修の充実を評価する。また、「研究機関別女性採択比率上位30位機関のうち５位」へのランクインは評価できる。研究実施体制整備としてのサバティカル研修制度の今後の活用に期待する。

		を目的に、リサーチ・アドミニストレーター（URA）協議会が開催する年次大会へ参加した。 ・科学技術アドバイザーによる科研費申請や産学官連携や知的財産関係の教員向け相談窓口を設置した。 ・専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスを利用し、採択件数を増やす支援を行った。 ・採択された科研費研究計画調書を閲覧できるサービスについて、閲覧対象研究計画調書を拡充し、採択に向けた支援を実施した。 【その他の取組み】 ・本学で取り扱われる試薬について、従来全て年1回の定期点検（棚卸）が義務付けられていていたが、定期点検対象となる試薬を、法律上必要なものに絞り実施することに変更し、試薬取扱規程と試薬管理表を改定した。	**課題** ・科研費の採択率は、前年度よりも向上したが、継続的な外部資金獲得に向けた体制についてさらに強化する必要がある。 ・令和４年度より実施となる試薬取扱規程の改定後の運営について、改定された規程通りに運営されているか、また、手順など改定内容に問題が無いか、確認を行う。 ・引き続き国の倫理指針改正の動向にも注視し、審査体制等の改善を行っていく。			
イ　財政基盤の整備 ・協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 ・円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。 ・外部資金獲得のための支援体制を整備する。	**イ　財政基盤の整備** ・研究助成制度等により、教員の研究活動を積極的に支援する。 A(4)	**イ　財政基盤の整備** ・研究助成制度等により、教員の研究活動を支援した。 **令和４年度研究助成実績** 件数：16 件 助成額（決定額）： 7,552,477 円 【参考】内訳 研究助成Ａ（協働研究） ２件　754,391 円 研究助成Ｂ（奨励研究） 14 件　6,798,086 円 ・地域貢献及び地域が抱える保健福祉の今日的課題に対応した研究で、成果が地域の発展に寄与できるものを研究課題としているものに対して助成を９件行った。【再掲】 **令和４年度地域貢献研究センター研究助成実績** 件数：９件 助成額（決定額）： 1,499,161 円				

	・研究助成の公募方法について検討する。A(4) ・積極的な外部資金の申請を行う。A(4)	**令和４年度ヘルスイノベーション推進研究助成実績** 件数：４件 助成額（決定額）： 1,941,400 円 ・専任教員２名が、新たに研究者番号を取得した。また、科学研究費や外部研究資金獲得の支援を行い、外部研究資金を獲得した。【再掲】 ・より利便性の高い助成制度について、検討を行った。 ・競争的研究資金等の公募情報について、学内Webサイトの専用ページ「外部資金（科学研究費補助金等）掲示板」にて、より分かりやすい情報提供に努めた。令和４年度中に掲示板にアップされた一般公募情報は計57件であった。公募情報を分野別に整理し、関係学科等にメールで案内するなど、内容や対象者に応じた情報提供に努めた。 ・文部科学省研究振興局学術研究推進課が発表した「令和４年度科学研究費助成事業の配分について」において、研究機関別女性採択比率上位30位機関のうち５位にランクインした。 ・クラウドファンディングによる研究費獲得について学内周知を実施した。 **【参考】科研費交付決定額（令和４年度新規・継続採択分）** **種目** / **件数** / **交付決定額（間接経費含む）** 基盤Ｂ / 13 件 / 11,254,000 円 基盤Ｃ / 53 件 / 36,521,148 円 若手 / 10 件 / 20,296,768 円 研スタ / １件 / 1,430,000 円 **【参考】科研費採択率** H30 / R1 / R2 / R3 / R4 申請件数 / 30 件 / 29 件 / 51 件 / 42 件 / 53 件 採択件数 / 11 件 / 5 件 / 22 件 / 12 件 / 19 件 採択率 / 36.7% / 17.2% / 43.1% / 28.6% / 35.8%				

ウ　研究倫理審査体制 ・国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。 ・教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。	**ウ　研究倫理審査体制** ・教員・学生に対し、研究倫理審査に関する研修を実施する。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症に考慮して、オンラインで行う。また、学内審査における審査体制の充実を図るため、研究倫理審査委員に対する研修も、引き続き実施する。A(4) ・昨年度、国の倫理指針が改正されたことに伴い、改訂した研究倫理審査に係る手引きの内容の周知徹底を図る。A(4) ・新型コロナウイルス感染症のパンデミック状況を鑑みて令和2年度からオンラインによる研究倫理審査申請を可能とした。今後は本方式による申請を主軸にすえることとし、それに併せて申請に伴う体制の充実と周知を図る。A(4) ・審査が円滑に進行するよう、必要に応じて運営方法の見直しを行う。(SHI研究倫理審査委員会)A(4)	**ウ　研究倫理審査体制** ・研究者向けの研修は、５月にオンラインで実施した。 参加人数：181 名 教員受講率：94.3% ・委員向けの研修は、厚生労働省臨床研究総合促進事業の臨床研究・治験従事者等に対する研修プログラムが年間 10 回程度開催されているため、各自の予定に合わせて参加し、委員会で情報共有した。また、７月の会議終了後には個情法改正に伴う倫理指針改正に関するｅラーニングの研修動画２本を全員で視聴した。 ・改訂した手引きの変更点は５月に実施した研修のなかで委員長が説明し、手引き及び研修の説明資料等は学内 web サイト(WebMagic・manaba)上でいつでも閲覧できるようにした。 ・申請者と事務局間の申請手続きだけでなく、審査委員と事務局間の審査手続きも、オンラインで効率的に実施できた。 ・研究倫理審査委員会への申請件数（本審査）：63 件（昨年度 55 件） ・審査が円滑に進行するよう、非該当の判断が必要な研究の事務手続きについて見直しを行った。(SHI研究倫理審査委員会)				

小項目26

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 ４　社会貢献に関する目標 (1)　地域貢献 急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。 また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
４　社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　地域貢献 ア　地域社会との連携 ・地域社会に質の高い専門人材を送り出すとともに、大学が有する知的財産を還元する。また、職員、学生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともにヒューマンサービスの実現に努める。 ・公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ・地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 ・大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 ・直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。	４　社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　地域貢献 ア　地域社会との連携 ・大学の教育研究資源を活用し、一般県民向けのヒューマンサービス公開講座を実施する。A(4) ・地域貢献研究センター及びイノベーション政策研究センターを中心に保健、医療及び福祉に係る県内の地域課題の把握に努め、課題解決に向け県や市町村、地域社会と連携し取り組む。A(4)	(1)　地域貢献 ア　地域社会との連携 ・ヒューマンサービス公開講座を、新型コロナウイルス感染症感染対策を行ったうえで、対面で２回開催した。 **ヒューマンサービス公開講座（春期）** テーマ：「「健康」を見つめる」 開催日：令和４年５月 21 日 会　場：神奈川県立保健福祉大学 講堂 参加者：197 名 **ヒューマンサービス公開講座（秋期）** テーマ：「ヒューマンサービスの発展」 開催日：令和４年 10 月 22 日 会　場：神奈川県立保健福祉大学 講堂 参加者：97 名 ・横須賀市立市民活動サポートセンターと連携し、シニア世代が地域で生き生きと活躍できるようなきっかけづくりを目的とした「「生涯現役」フォーラム 2022」を開催し、本学教員による講演を行った。(11 月) ・地域や社会の課題解消に向けて、横須賀三浦地域の企業、NPO法人及び教育機関が連携し、協力し合うことを目的とした「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング2022 in 横須賀三浦」を、本学で開催し、情報交換及び参加者との交流を行った。(11月) ・グローバルヘルスリサーチコーディネーティングセンター（GHRCC）で、県民の皆様に臨床研究への理解を促進するため「臨床研究おしゃべりサロン」を３回開	**実績に対する評価** ・新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、大学でヒューマンサービス公開講座を開催するなど、コロナ禍においても対面での地域貢献を実施し、高齢者を中心としたオンラインに馴染みのない方にも参加いただくことができた。 **課題** ・コロナ禍での対面での地域貢献活動だったため、以前のような運営などができない活動があった。ウィズコロナやポストコロナを見据え、ハイブリット開催等、ニーズに合わせた地域貢献活動を検討する必要がある。	A	A	

		催、のべ約90名 が参加した。 ・広義のレギュラトリーサイエンスの概念についての理解を深めることを目的とした「レギュラトリーサイエンス公開講座」を３回開催、のべ464名が参加した。 ・ヘルスイノベーション研究科が位置する川崎市殿町地区のキングスカイフロント協議会に参画。８月には、地域の取組として３年ぶりに「キングスカイフロント夏の科学イベント2022」を開催、本学も出展し、31人の小学生に理想のふでばこ作りを通じて、デザイン思考を体験した。 ・川崎市立中学校の生徒 40 名を SHI で受入れ、教員からアントレプレナーシップについて紹介、起業した学生からの活動紹介を行い、中学生からも活発な質疑があった。 ・座間市との連携協定に基づき地域の保健・医療・福祉を推進するためのプロジェクトの実施や、横浜市との連携協定の基づくがん基礎調査を受託するなど、県内市町村との連携を推進した。 ・個人の行動変容を促す健康教育プログラムを開発し、プログラムを担当するファシリテーター向けの養成講座を実施した。				
	・県が進める未病施策や保健医療データに関する取組みに対して、イノベーション政策研究センターを通じて大学が有する知見を提供する。A(4)	・神奈川県と連携し、未病指標の精緻化等に関する実証事業を実施。未病指標の意義についてのエビデンス強化に向けた追加解析を進めた。未病指標の測定項目の一つである認知機能の測定方法の妥当性・信頼性を検証した論文が学術誌BMC Research Notesに掲載されたほか、同じく測定項目の一つである歩行速度の測定方法の妥当性・信頼性を検証した論文を学術誌Frontiers in Sports and Active Livingに投稿した。またシンガポール国立大学との共同研究向けて、JSPS二国間交流事業の協働研究に申請した。【再掲】 ・神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトとして、令和３年11月から、相模川流域の下水における新型コロナウイルスＲＮＡの濃度を調査し、感染状況の把握や感染予測などへの応用を図る研究を行ってきた。今年度には、国の「下水サーベイランス実証事業」に採択されたほか、12月から、新型コロナに加え、季節性インフルエンザの下水疫学調査も行った。さらに、研究成果が日本公衆衛生雑誌に査読付き論文としてオンライン掲載された。【再掲】 ・神奈川県内市町村及び県保健所の職員を対象に、保健医療データの活用に向けた研修を実施した。【再掲】				

	・イノベーション政策研究センターを中心に、他の学内組織と連携しながら、企業や行政機関等との共同研究を推進する。 A(4)	・神奈川県主催の国際シンポジウム「ME-BYOサミット神奈川2022」に複数の教職員が参加。本学が取り組む未病について講演を行うなど主要な役割を果たした。 ・ヘルスケア現場のニーズとシーズをマッチングさせる活動の一環として、NPO法人等とも連携し、医療現場の課題解決に向けたワークショップをイノベーション政策研究センターと実践教育センターで共同開催した。 **【その他の取組み（横須賀キャンパス）】** ・地域貢献の一環として「栄養サポートセンター」が次の取組みを実施した。 ○食習慣・免疫力チェック・食事診断を実施し、食生活改善のアドバイスを行った。 開催回数：42 回　参加人数：1,040 名（～2023 年 1 月 26 日） ○自治体や企業からの依頼により、栄養講座・セミナーを 10 回実施した。（～2023 年 1 月 26 日） ○よこすか野菜普及のため、よこすか野菜を使用したレシピを大学 HP 等に掲載するほか、 JA よこすか葉山の大型直売所でもレシピの配布を行った。 ○ねんりんピックかながわ 2022 にて横須賀市等と連携し、オリジナル弁当のメニュー監修を行った。 ○横須賀三浦地区県立高校生インターンシップにて学生１名の受入れを行った。 ○テレビ神奈川「カナフル TV」に出演し、朝食の大切さや時間栄養学に基づいた朝食の おすすめ食材を紹介した。 ○産学官連携の取組みとして、神奈川県民の野菜摂取向上を目指したレシピを作成し、 スーパーに掲示した。 ・横須賀市市民大学（特別講座）を実施した。 講座：３講座 参加者：168 名（３講座合計） 主催：横須賀市生涯学習財団 ・放送大学神奈川学習センターで行われる授業について、神奈川県立保健福祉大学地域貢献活動アドバイザーを中心に企画し、全８回授業を行った。(10 月) ・地域のボーイスカウト、ガールスカウト等からなる実行委員会と連携し、幼児、小・中学生及びその保護者が、お互いの理解と交流を図ることを目的に「わんぱくフェスティバル」を、感染対策を行った上で本学を会場に開催した。(11 月) 来場者数：約 1,000 名 ・食育活動サークルが、大学内食堂に栄養教育媒体を設置するほか、栄養価の整ったレシピを毎月作成し、大学内食堂にて提供した。 ・食育活動サークルが、地域の子ども食堂と連携し、献立を考案し、提供した。 ・関係団体と連携し、地域の活性化を目的に家賃補助等				

		を設定した住居へ希望学生を入居させる学生住居支援事業を実施した。 ○神奈川県住宅供給公社（浦賀団地） 入居学生数：12名（令和４年４月現在） 【取組み内容】 ・団地住民向け「認知症セミナー」の開催 ・第１回KJKサポーターミーティングへの参加 （浦賀団地の紹介、活動内容などのプレゼンテーション） ・団地住民向け「お悩み相談」の開催 ・横須賀市内の障害者支援施設と連携し、施設利用者と学生サークルによるオンライン交流会を実施した。 ・神奈川県立武山養護学校と連携のうえ、サマースクール実行委員会がサマースクール2022を実施し、横須賀市内の障害のある子どもたちと交流を図った。 ・横須賀三浦地区地域連絡協議会主催のインターンシップに参画し、地域貢献研究センター及び附属図書館にて高校生を１名受入れた。 ・栄養学科ゼミ活動で、三浦市と連携し、市民交流センターまつりにキッチンカーで出展し、地元食材を使った創作料理の試食会を実施したほか、子ども食堂のジャムづくり体験に合わせたレシピ提供を行うなど、地域活性化の取組みを行った。 **【その他の取組み（川崎キャンパス）】** ・Link-J（一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン）と連携し、再生医療に関与する産官学様々なバックグラウンドの方に向けた学習機会として、10月から１月に全15回の「再生医療特論」のオープンセミナーを実施した。うち２回は川崎キャンパスが入居する建物１階のラウンジを使用することで、殿町地区における交流イベントを実施した。登録総数1200名以上、最大視聴数300名を超えた。【再掲】 **【その他の取組み（実践教育センター）】** ・専任教員がC-CAT（神奈川コロナクラスター対策チーム）業務に委嘱され、クラスターが発生した施設で、現場の課題に対応するために、職員に知識や技術を提供した。令和４年度は８回活動した。 活動実績：令和２年７月から活動開始 令和２年度59回 令和３年度13回【再掲】				

<table>
<tr>
<td>
イ　県内の高等学校との連携
・高大連携講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供する。
・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に加盟し、他の参加機関と情報を共有し、高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。

ウ　広報
広報媒体や大学Webサイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行う。

【数値目標】
◆公開講座・市民大学開催回数：85回（計画期間累計）

◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90件（計画期間累計）
</td>
<td>
イ　県内の高等学校との連携
・高校教育の質的向上に貢献するとともに、多様な分野への意欲を喚起するため、高大連携講座や模擬授業を実施する。A(4)

・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会での他の参加機関との連携を推進する。A(4)

ウ　広報
広報媒体や大学Webサイトを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な広報に取り組む。A(4)

【数値目標】
◆公開講座・市民大学開催回数：16回 S (5)

◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：15件 S (5)
</td>
<td>
イ　県内の高等学校との連携
・模擬授業を31回実施した。
・県立横須賀高校のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業に参加し、生徒への指導・助言を行った。令和４年度はコロナ禍の影響で、一部オンラインを活用しての指導となったが、大学教員が指導することで、高校生の科学的思考力、論理的思考力を高める一助となった。
（全５テーマ・27名の高校生を受入れ）

・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に参加し、高校生向け出張講座を提供した。

ウ　広報
・ヒューマンサービス公開講座の開催について、大学Webサイトや SNS を活用した広報を行うとともに、記者発表を行った。

【数値目標に対する実績】
◆公開講座・市民大学開催回数：29回
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>10 回</td><td>13 回</td><td>15 回</td><td>15 回</td><td>16 回</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>12 回</td><td>35 回</td><td>32 回</td><td>33 回</td><td>29 回</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>120%</td><td>269%</td><td>213%</td><td>220%</td><td>181%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr>
</table>

◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：31件
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>15 件</td><td>15 件</td><td>15 件</td><td>15 件</td><td>15 件</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>22 件</td><td>27 件</td><td>14 件</td><td>17 件</td><td>31 件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>146%</td><td>180%</td><td>93%</td><td>113%</td><td>206%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>B</td><td>S</td><td>S</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目27

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 ４　社会貢献に関する目標 (2)　産学官の連携 大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
４　社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2)　産学官の連携 ・各種専門職団体との関係を強化し、技術、情報を共有し、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。 ・最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引する。 ・企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。	４　社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2)　産学官の連携 ・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元することで地域貢献に寄与する。S(5)	(2)　産学官の連携 ・三菱地所株式会社及び株式会社ファムメディコと連携し、就労女性の健康・就労課題に関しての課題を可視化するための問診票の監修を行った。また企業を通じて、健康スコア開発の過程で実施した就労女性約3,400名を対象にしたデータ分析の結果ついて発表を行い、複数のメディア等において研究成果に基づいた産学連携の取組み状況について取り上げられた。 ・JST・大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援事業に採択された「GTIE」プラットフォームに共同機関として参画し、GAPファンドへ２件応募したほか、アントレプレナーシップ教育を専門とする教員を中心に起業活動支援プログラムの運営へ積極的に関与した。 ・本学による支援の結果、５月に本学初となる大学発ベンチャー企業が設立された。さらに同社の取組がスタートアップ企業の海外展開を支援するJETROスタートアップシティ・アクセラレーションプログラム（SCAP）に採択され、11月に米国カリフォルニア州で実施されたプログラムに参加した。また、大学として支援の枠組みを設け、大学発ベンチャー企業の称号を３件授与した。 ・婦人科がん等の国際研究臨床研究のマネジメント支援を実施したほか、海外ベンチャー企業が日本で実施する治験の支援を行った。 ・横須賀市、NTT東日本及び九州大学と連携し、横須賀市役所内のそれぞれの所管課でバラバラに存在してい	**実績に対する評価** ・大学 Web サイト「研究内容紹介」のページを活用し、教員の研究内容を積極的に発信するなど、産学官連携の推進に向けて取り組んだ。 ・産学官連携による共同研究を積極的に推進。研究成果の公表やワークショップ、プレスリリース等を通じて、知見の提供を行った。 **課題** ・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元していくための学内支援体制を強化していく。 ・引き続き企業や行政機関等との共同研究の支援体制の強化を進めていく必要がある。	A	A	

		るヘルスケアデータを連結・分析し、横須賀市民に対して、より効果的な健康支援を行っていくことを目的に、共同研究を行う事を、４者共同記者会見にて発表を行った。 ・殿町キングスカイフロントにおけるスタートアップの創出や進出を加速し、持続的な拠点の活性化に貢献するため、川崎市及び川崎市産業振興財団と覚書を締結した。 ・横浜市立大学を拠点とし、本学教員が参画する研究グループにおけるメタバースを活用した若者のこころの支援を推進するプロジェクトが、JST共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の共創分野本格型に採択された。 ・神奈川県、CYBERDYNE株式会社、湘南ロボケアセンター株式会社、慶應義塾大学と協働し、自立支援ロボットを活用した介護予防プログラムを介護現場に実装するための研究を行った。				
	・地域貢献研究センター及びイノベーション政策研究センターを中心に、企業や行政機関等との共同研究の支援体制を整備する。A(4)	・科学技術アドバイザーによる科研費申請や産学官連携や知的財産関係の教員向け相談窓口を毎月２回継続的に設けた。(利用実績：３回)				
	・産学官連携を推進していくため、大学Webサイト等での情報発信の強化に努める。A(4)	・教員の教育・研究内容を学外に広く認知してもらい、産学官連携を含めた、他分野・異分野間における連携強化へとつなげるため、大学HP「研究内容紹介」のページに新任者分の追加等内容更新を行い、最新情報の発信に努めた。 ・教員の研究成果等を大学Webサイトで積極的に発信したほか、現在実施しているCIPプロジェクトをCIPのWebサイトに掲載した。				
	・KISTECとの連携を進める。A(4)	・KISTECとの連携を進めるため、KISTEC職員２名を本学特別アドバイザーとして委嘱し、知財分野等で連携を行った。 ・株式会社明治、KISTEC、株式会社メタジェン等と連携し、新型コロナウイルスワクチン抗体価と腸内環境や食習慣等との関連を分析する共同研究プロジェクトを開始した。				
	・イノベーション政策研究センターを中心に、他の学内組織と連携しながら、企業や行政機関等と	・ヘルスケア現場のニーズとシーズをマッチングさせる活動の一環として、NPO法人等とも連携し、医療現場の課題解決に向けたワークショップをイノベーション				

	の共同研究を推進する。【再掲】 A(4)	政策研究センターと実践教育センターで共同開催した。【再掲】 【その他の取組み】 ・座間市との連携協定に基づき地域の保健・医療・福祉を推進するためのプロジェクトの実施や、横浜市との連携協定の基づくがん基礎調査を受託するなど、県内市町村との連携を推進した。【再掲】 ・神奈川県と連携し、未病指標の精緻化等に関する実証事業を実施。未病指標の意義についてのエビデンス強化に向けた追加解析を進めた。未病指標の測定項目の一つである認知機能の測定方法の妥当性・信頼性を検証した論文が学術誌BMC Research Notesに掲載されたほか、同じく測定項目の一つである歩行速度の測定方法の妥当性・信頼性を検証した論文を学術誌Frontiers in Sports and Active Livingに投稿した。またシンガポール国立大学との共同研究向けて、JSPS二国間交流事業の協働研究に申請した。【再掲】 ・神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトとして、県内の下水処理場にて定期的なサンプリングを実施した。また神奈川県や北海道大学、企業と連携した実証事業が内閣官房事業に採択された。成果が日本公衆衛生雑誌に査読付き論文としてオンライン掲載された。さらに12月からは季節性インフルエンザの下水検査を開始した。【再掲】 ・これまでに神奈川県未病産業研究会や早稲田大学と連携して実施したワークショップの成果に基づき、エフェクチュエーション理論に基づくイノベーション教育手法としての妥当性に関する実践的な検証を進めた。【再掲】 ・神奈川県内市町村及び県保健所の職員を対象に、保健医療データの活用に向けた研修を実施した。【再掲】 ・Link-J（一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン）と連携し、再生医療に関与する産官学様々なバックグラウンドの方に向けた学習機会として、10月から１月に全15回の「再生医療特論」のオープンセミナーを実施した。うち２回は川崎キャンパスが入居する建物１階のラウンジを使用することで、殿町地区における交流イベントを実施した。登録総数1200名以上、最大視聴数300名を超えた。 【再掲】 ・個人の行動変容を促す健康教育プログラムを開発し、プログラムを担当するファシリテーター向けの養成講				

<table>
<tr>
<td>【数値目標】
◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：80件（計画期間累計）</td>
<td>【数値目標】
◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：15件 A(4)</td>
<td>座を実施した。【再掲】
・ヘルスケア現場のニーズとシーズをマッチングさせる活動の一環として、NPO法人等とも連携し、医療現場の課題解決に向けたワークショップをイノベーション政策研究センターと実践教育センターで共同開催した。【再掲】
・神奈川県主催の国際シンポジウム「ME-BYOサミット神奈川2022」に複数の教職員が参加。本学が取り組む未病について講演を行うなど主要な役割を果たした。【再掲】
・食育活動サークルと横須賀魚市場共同で商品開発を行い、近隣飲食店にてランチメニューを提供した。
・食育活動サークルが、横須賀魚市場第21回横須賀さかな祭りに出店し、小学生及び保護者を対象に魚に関する正しい知識と望ましい食習慣を楽しく学べるスタンプラリーを企画し、実施した。
・食育活動サークルが、株式会社羽床総本店横須賀店と連携し、商品製造の過程でできるロスを再利用した弁当を共同開発し、３種類の弁当を店頭販売した。

【数値目標に対する実績】
◆<u>産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：15件</u>
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>10 件</td><td>13 件</td><td>13 件</td><td>14 件</td><td>15 件</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>14 件</td><td>27 件</td><td>17 件</td><td>18 件</td><td>15 件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>140%</td><td>207%</td><td>130%</td><td>128%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>A</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目28

中期目標	第２　教育研究等の質の向上に関する目標 ４　社会貢献に関する目標 (3)　国際協働 国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
４　社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3)　国際協働 ・海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 ・海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 ・国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。	４　社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3)　国際協働 ・オンラインを積極的に活用し、学術・教育交流に関する連携協定を締結した海外大学等との連携を推進する。A(4)	(3)　国際協働 マヒドン大学（タイ王国） ・マヒドン大学と覚書を締結（３月） ・９月と２月の２回、マヒドン大学医学部ラマティボディ病院の教員等がヘルスイノベーション研究科を訪問。研究科が実施している未病の取組等について講演した。 延べ参加者数：30名 Singapore Mission ・神奈川県シンガポールミッションでヘルスイノベーション研究科教員が渡航（７月） ・シンガポール国立大学を訪問し、同大学との共同研究に向けた意見交換を行った。（７月） コンケン大学（タイ王国） ・ヘルスイノベーション研究科教員がコンケン大学においてオンライン講義を実施した。（７～９月） ・コンケン大学看護学部と本学ヘルスイノベーション研究科の協働に向けて、覚書を締結した。（１月） ・コンケン大学と連携して、「口腔衛生とヘルシーエイジング」をテーマにオンラインでミニカンファレンスを開催した。（１月） 【参加者：両大学の教職員・学生約40名】 ・現地の病院や保健センターを訪問し、タ	**実績に対する評価** ・コロナ禍においてもオンラインを効果的に活用し、海外大学等との連携や卒業生講演会、留学生交流会を実施し、国際協働事業の推進に取り組んだ。 ・海外からの視察やスタディーツアーなど、対面での交流も行った。 ・数値目標の「海外大学等との交流事業件数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・コロナ禍においても閉じこもることなく、オンラインを効果的に活用するなどして国際協働事業を着実に進める必要がある。 ・オンラインを活用したセミナーへの参加を促すなど、学生のグローバルマインドの醸成に向け、粘り強く取り組む必要がある。	A	A	

		イのプライマリーヘルスケアシステムを学ぶスタディーツアーを実施した。(２月)【再掲】 【参加者：15名】 起業支援団体DMZ（カナダ） ・起業支援団体DMZがヘルスイノベーション研究科を訪問。教員や学生がビジネスピッチを行い、スタートアップや研究技術に関する意見交換を行った。(10月) ラオス栄養改善に向けたラオ日シンポジウム ・ラオス政府や本学、日本栄養士会等が参画し、「ラオ日共同栄養改善プロジェクト」の目的や方法の確認及び、情報交換のためオンラインにてシンポジウムを開催した。（10月） ニューカッスル大学 ・MOUに基づくニューカッスル大学助産師学生のスタディーツアーを受入れた。日本及びオーストラリアの周産期の助産師のケア及び助産教育について活発に意見交換を行った。(11～12月) 来学者数：10名（教員・通訳２名を含む） カリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ合衆国） ・フィールド実習をオンライン及び対面にて全８回実施。テーマは「ベンチャー投資における意思決定演習」（２月～３月）【再掲】 参加学生数：６名 WHO西太平洋地域事務局連携セミナー（オンライン） ・本学の協力のもと神奈川県とＷＨＯ西太平洋地域事務局による「健康な高齢化のための社会的･技術的イノベーションの育成」プログラムが開催され、教員２名が登壇した。（２月）				

	・留学生同士の交流機会を確保するため、オンラインを積極的に活用し、定期的に意見交換会を実施する。A(4) ・学生の国際的な視野を養うため、国際協働に係る経験を持つ卒業生による講演会を実施する。A(4)	・留学生とのオンライン交流会を実施した。今年度は、卒業留学生も参加し、ブレイクアウトルーム機能を使用した少人数での交流を企画した。限られた短い時間ではあったが、アットホームな雰囲気の中、英語で教職員、留学生間でのコミュニケーションが図られ、近況や将来の語らいなどを通し交流を深めた。コロナ禍における留学生同士の交流機会の確保という点においても有意義なものとなった。【再掲】 出席者：留学生６名、卒業留学生２名 国際協働部門教職員、大学幹部等 ・ヒューマンサービスを学んだ卒業生の活躍を全学で共有するとともに学生の国際的な視野を養うため、「RESEARCH AND EXPERIENCES IN JAPAN AND INDONESIA(日本とインドネシアにおける研究と経験について)」をテーマに、講演は日本語、スライドは英語により、卒業生講演会をオンラインで実施した。アンケートには、「英語は苦手だが、スライドが英語だったので、英語に触れる良い機会になった。なかなか知ることのないインドネシアの食について知ることが出来て有意義だった。」等のコメントがあり、有意義な取組となった。(11月) 参加者：48名 オンデマント視聴回数：39回 ・大学全体のグローバルマインドの醸成を図るため、国際協働に関する情報について全学への配信を行った。				

【数値目標】
◆海外大学等との交流事業件数：45件（計画期間累計）

【数値目標】
◆海外大学等との交流事業件数：８件 S(5)

【数値目標に対する実績】
◆海外大学等との交流事業件数：10件

	H30	H31	R２	R３	R４
目標	５件	７件	７件	８件	８件
実績	９件	21 件	７件	12 件	10 件
達成率	180%	300%	100%	150%	125%
評価	S	S	A	S	S

【参考】海外大学等との交流事業件数（10 件）の内訳
・神奈川県シンガポールミッションに参加した（７月）
・タイ・マヒドン大学医学部が SHI を訪問し、再生医療等に関する議論を行った（９月）
・カナダのインキュベーターが SHI を訪問、ビジネスピッチを実施した（10 月）
・ラオス栄養改善に向けたラオ日シンポジウムを実施した（10 月）
・ニューカッスル大学スタディーツアーを受入れた（11 月）
・第３回 KKU-KUHS ミニカンファレンス開催（１月）
・マヒドン大学と「高齢者医療とヘルケア・イノベーション」をテーマに意見交換を行った（２月）
・WHO 西太平洋地域事務局連携セミナー（オンライン）を実施した（２月）
・タイのプライマリーヘルスケアシステムを学ぶコンケン大学スタディーツアーを実施した（２月）
・カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）との間でベンチャー投資に関するフィールド実習を実施した（２～３月）

小項目29

中期目標	第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 １　運営体制の改善に関する目標 理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。 また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 １　運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　機動的な運営体制の構築 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。 (2)　学外意見の反映 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。	第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 １　運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　機動的な運営体制の構築 Withコロナ、ポストコロナの時代にあっても、役員会、経営審議会及び教育研究審議会の開催について工夫をこらし、連携を図りながら機動的な大学運営を行う。A(4) (2)　学外意見の反映 経営審議会、教育研究審議会及び研究倫理審査委員会等に学外委員を引き続き登用する。A(4) 経営審議会：３名 教育研究審議会：２名 研究倫理審査委員会：５名（横須賀名２名・SHI３名） 人権倫理委員会：１名 衛生委員会：１名	(1)　機動的な運営体制の構築 ・オンラインと対面のハイブリッド方式により、役員会５回、経営審議会４回、教育研究審議会は８月を除く各月、計11回開催し、多角的観点から審議し、適切な大学運営に努めた。 (2)　学外意見の反映 ・各委員会に次のとおり学外委員を登用し、外部視点の意見を伺った。	**実績に対する評価** ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的かつ効率的な大学運営に努めている。 ・また、委員会等に学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れた。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・今後も引き続き学外委員からの幅広い意見を取り入れ、開かれた法人運営について努める。	A	A	

小項目30

中期目標	第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 ２　人事の適正化に関する目標 (1)　柔軟な人事制度の構築 法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、服務・勤務条件等を弾力的に運用する。 (2)　人材の確保と活用 業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
２　人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度など柔軟な人事制度を整備する。 (2)　人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。	２　人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　柔軟な人事制度の整備 クロスアポイントメント制度をはじめとする人事制度について、より柔軟に大学の実情に対応するよう整備・活用を進める。A(4) (2)　人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。A(4) ・オンライン面接等も活用し速やかな人材確保を進める。A(4) ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。A(4) ・３キャンパスにおける教育・研究機能の強化、連携を図り、人材を相互に活用する。A(4)	(1)　柔軟な人事制度の整備 ・クロスアポイントメント制度を、現在６名の教員に適用している。また、臨床教授・准教授として、令和４年度は９名の方に称号を付与し、本学の臨床教育指導体制等の充実を図った。 (2)　人材の確保と活用 ・大学経営の専門性や特殊性に配慮して、法人雇用職員や県派遣職員を配置した。 ・オンライン面接の活用により、遠隔地からの応募者にも短期間にてクオリティを落とさずに面接を設定することが可能となり、結果的に迅速な採用を行い、欠員がある期間を極力短縮することができた。 ・毎年、人事評価を実施し、結果に基づく適切な人材活用を行った。 ・実践教育センター（横浜キャンパス）及びヘルスイノベーション研究科（川崎キャンパス）の教員による学部生及び院生への講義や、保健福祉学部（横須賀キャンパス）の教員による実践教育	**実績に対する評価** ・クロスアポイントメント制度や臨床教授等の称号付与制度など、柔軟な人事制度を活用することにより、教育・研究の充実が図られた。 ・また、職員についても、在籍職員の人事評価の実施などを通じて、業務の質の向上が図られた。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・今後も、柔軟な人事制度の整備を続け、教員が働きやすく活発な法人組織を維持する。 ・今後も、優秀な人材を確保し適材適所に配置し、業務の質の一層向上を図る。	A	A	

		センター受講生への授業を実施した。 【再掲】				

小項目31

中期目標	第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 ３　事務等の効率化・合理化に関する目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価委員会評価 評価区分	評価委員会評価 コメント
３　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備する。 (2)　事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達の集約化等により効率的な事務執行を推進する。 (3)　事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。	３　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　事務組織 効率的な事務局運営のために、引き続き組織のあり方について検討を行う。A(4) (2)　事務の効率化 効率的な事務執行を図るため、複数年契約等の適用範囲の拡大や物品調達の集約化などの適切な運用を行う。A(4) (3)　事務職員の能力向上 ・事務職員の専門的知識の向上を図るため、事務職員全員の参加を目指しスタッフ・ディベロップメント	(1)　事務組織 ・コロナ禍におけるテレワークの積極的な活用により、持続可能な事務局運営を目指した。 (2)　事務の効率化 ・複数で契約していた情報ネットワークシステム機器に関するリース契約を一本化し、契約事務の効率化を図った。 ・教職員の定期健康診断について、令和３年度から３年間の複数年契約を締結し、契約事務の効率化を図った。 ・複合機の調達について、複数の業者と単年度の契約を締結していたが、契約を一本化し、５年間の長期契約を締結することで契約事務の効率化を図った。 ・教職員の出退勤記録、休暇管理等を電子化し、勤怠管理事務を効率化するために導入した、勤怠管理システム利用契約について、５年間の長期契約を締結し、契約事務の効率化を図った。 (3)　事務職員の能力向上 ・個人情報保護法の改正内容全般、及び個人情報を学術研究に利用する際に留意すべきポイント等について理解を深	**実績に対する評価** ・新型コロナウイルスの感染状況に対応した事務局運営を行い、事務局組織の増強に取組み、計画通り実施できている。 ・独立行政法人に移行することで、複数年契約に係る法令の対象外になったことを踏まえ、経理業務の効率化を図るために、既存契約の見直しを行っており、計画どおりに実施できている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・引き続き事務組織の見直し、事務の効率化・合理化及び職員の能力向上に努める。	A	A	

	（SD）を実施する。A(4) ・大学外で行われる研修等（県が実施する職員研修を含む。）に参加することにより能力向上が図れるよう、情報提供を行う。A(4)	めることを目的に研修を開催した。 （事務局参加者　66名） ・公立大学協会研修を活用した不祥事防止研修を実施し、注意喚起を図った。 【再掲】 （参加者：210名） ・職員の能力向上を図るため、大学外で行われる研修の情報提供を行った。				

小項目32

中期目標	第４　財務内容の改善に関する目標 １　自己収入の増加に関する目標 法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 １　自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　外部研究資金の獲得 ・競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。 ・国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。	第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 １　自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　外部研究資金の獲得 科学研究費助成金の応募促進と採択率の向上を目指し、研修を実施する。A(4)	(1)　外部研究資金の獲得 ・URAによる令和５年度 科研費公募に関わる研修を実施した。 ・科研費等外部資金の申請経験が浅く、申請を躊躇しているような教員を対象とした、調書のブラッシュアップを行うなど、個別支援を実施した。 ・専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスを利用し、採択に向けた研修や支援を行った。利用者：８名 ・採択された科研費研究計画調書を閲覧できるサービスについて、閲覧対象研究計画調書を拡充し、採択に向けた支援を実施した。 ・科研費令和４年度新規採択分（令和３年度申請）で、本学は、採択率35.8%（申請件数53件、採択件数19件）であった。 【参考】科研費交付決定額（令和４年度新規・継続採択分） 種目 / 件数 / 交付決定額（間接経費含む） 基盤Ｂ / 13 件 / 11,245,000 円 基盤Ｃ / 53 件 / 36,521,148 円 若手 / 10 件 / 20,296,768 円 研スタ / 1 件 / 1,430,000 円	**実績に対する評価** ・外部研究資金の獲得に向けて、科研費申請書作成に関する添削サービスを活用したり研修を実施するなど、教員への外部資金獲得に係る支援を行った。 ・授業料を本来の納付期限に支払っていない者に対して、本人に連絡の上、納付書による速やかな納付を指導するなど、早期の収入確保が図られている。 ・また、諸事情により納付期限までに納付ができない場合であっても、学生に寄り添った対応を行うことにより、確実な収入確保が図られている。 ・研究助成制度等により、教員の研究活動支援等を確実に行えている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・引き続き、科研費の応募促進と採択率の向上を目指し、研修等の取組みを行っていく。	A	A	クラウドファンディングの活用や受託研究等における間接費率の設定等、新たな取組みにより自己収入の確保に向けて努力した点は評価できる。

(2)　その他の自己収入の確保
・大学の財政基盤安定のため、入学定員を満たすことにより、授業料や入学料収入など教育研究に関わる財源を確保する。
・学内の施設を有効活用し、使用料など自己収入の増加に努める。
・大学パンフレットへの広告や大学Webサイトへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。

(2)　その他の自己収入の確保
・入学者の定数確保に努め、授業料や入学料の安定財源を確保する。
A(4)

・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、学内施設の貸付を行う。
A(4)

(2)　その他の自己収入の確保
・授業料は、月末に口座引落の方法で徴収しているが、引落不能になった場合、次の引落は翌月末になるため、本人に連絡した上で、速やかに納付書で納付するよう指導するなど、早期の収納に努めた。
・また、生活困窮などにより納付期限までに納付できない事情がある場合は、本人からその事情を聴取するとともに、可能な限りその事情を斟酌して分割納付などの対応により、確実な収入確保に努めた。

令和４年度入学者

	募集人員	入学者数
学部 （一般入試及び特別選抜）	230 名	232 名
大学院博士前期課程	20 名	20 名
大学院博士後期課程	５名	５名
大学院ヘルスイノベーション研究科	15 名	22 名

入学金及び授業料等収入
・授業料：538,155 千円
（学部・研究科・SHI・実践教育センター）
・入学金：113,567 千円
（学部・研究科・SHI・実践教育センター）
・検定料：15,242 千円
（学部・研究科・SHI・実践教育センター）

・施設利用は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和により、令和４年５月から再開した。

不動産貸付使用：９件
不動産貸付使用料：319,330 円
地域開放施設使用：14 件
地域開放施設使用料：11,680 円

<table>
<tr>
<td>【数値目標】
◆科学研究費補助金の申請件数：300件（計画期間累計）</td>
<td>・大学Webサイトへのバナー広告等の募集を積極的に行う。A(4)

【数値目標】
◆科学研究費補助金等の申請件数：54件　A(4)</td>
<td>・大学 Web サイトへのバナー広告の募集を行った。

広告掲載企業：２社
広告料収入：270,000 円

※大学Webサイト平均アクセス数（令和４年４月～令和５年３月実績）：約645,000回

【その他の取組み】
・赤ちゃんの泣き声と睡眠から自閉症スペクトラムの早期判定を行うことを目的とした研究実施に向け、クラウドファンディングを実施し、総勢150名を超える方々から783万円のご厚志を賜った。
・企業・自治体等との受託研究（事業）及び共同研究契約における間接経費率の設定について検討を行い、令和５年度から、試行的に間接経費を設定することとした。

【数値目標に対する実績】
◆<u>科学研究費補助金等の申請件数：56件</u>

<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>40 件</td><td>48 件</td><td>50 件</td><td>52 件</td><td>54 件</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>41 件</td><td>54 件</td><td>48 件</td><td>57 件</td><td>56 件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>102%</td><td>112%</td><td>96%</td><td>109%</td><td>103%</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>A</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr>
</table>

○<u>令和５年度科研費申請件数：49 件</u>
内訳
基盤研究（A）１件
基盤研究（B）３件
基盤研究（C）33 件
若手研究６件
挑戦的研究（開拓）１件
挑戦的研究（萌芽）３件
研究活動スタート支援　１件
海外連携研究　１件
○<u>その他公募研究への申請：７件</u></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

		○受託研究の明細 当期受入額：(20,564,191円) 3,429,499円 ○科学研究費補助金等の明細 当期受入額：(75,150,916円) 19,851,250円 ※上段（）内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載			

小項目33

中期目標	第４　財務内容の改善に関する目標 ２　経費の抑制に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
２　経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 ・経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。	２　経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて、職員・学生に周知し、全学的な意識共有を図る。A(4)	２　経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・空調や照明などの適切な使用について、学内に周知した。 ・Wi-Fi や Zoom を活用したオンライン会議などの実施により、会議資料のペーパーレス化が図られた。	**実績に対する評価** ・Wi-Fiを活用したオンライン会議の実施などにより、光熱水費や事務経費の抑制が図られている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・引き続き、会議資料のペーパーレス化を推進する。 ・省エネルギーの取組みについては、引き続き、学内周知を図ることで意識の醸成を図ることとするが、新型コロナウイルス感染症対策緩和後の対面授業の再開等による電力使用機会の増、世界情勢の変化による光熱費高騰に考慮した対応が求められる。	A	A	カーボン・ニュートラルの議論の進展に期待する。

小項目34

中期目標	第４　財務内容の改善に関する目標 ３　資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
３　資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。	３　資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金計画に基づき適正な資金運用を行う。A(4)	３　資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 ・学内規定に基づく予算の適正な執行について、年度当初や年末に教職員へ周知するとともに、毎月の資金の受入れと払出しを管理し、資金不足が生じていないか確認することにより、資金計画に基づく適正な運用に務めた。	**実績に対する評価** ・予算の適正な管理、執行に努めたことにより、資金不足などの問題が生じることなく、適正な運用が図られている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・引き続き予算の適正な管理、執行に努める。	A	A	

小項目35

中期目標	第５　その他業務運営に関する重要な目標 １　施設設備の整備、活用等に関する目標 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第９　その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 １　施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　施設設備の整備 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。 (2)　施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。	第９　その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 １　施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　施設設備の整備 施設・設備改修計画及びPFI契約による長期修繕計画に基づき、施設・設備の整備を行う。A(4) (2)　施設設備の活用及び見直し 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、大学の諸施設の一般開放を進める。A(4)	(1)　施設設備の整備 ・神奈川県が策定している「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画として策定した。 ・なお、本学施設は PFI 契約に基づいて施設の維持管理を行っており、各年度における改修箇所など具体の内容は、特定目的会社（㈱大林組）が作成した長期修繕計画に取りまとめている。 ・各研究室等を対象に、８月から９月にかけて什器の更新を行うとともに、附属図書館の設備更新及び実践教育センターの什器の更新を実施した。 ・次年度は、学内の要望を踏まえ検討を行い、各実習室等の什器・設備の更新、学内実習ステーション開設、アドミッションセンター開設準備を行うことを予定している。 (2)　施設設備の活用及び見直し ・施設利用は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたため、感染対策を十分に実施することを前提に、５月以降再開した。	**実績に対する評価** ・本学の施設は PFI 契約に基づき特定目的会社が維持管理を行っているが、計画どおり適正な維持管理が行われている。 ・施設設備の活用は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたため、基本的な感染防止対策実施のもと施設貸出を再開した。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものとする。 **課題** ・本学は開学20年を経過し、PFI事業者との長期修繕計画に基づき計画的に施設設備の修繕、維持・管理を実施しているが、施設設備の老朽化による影響が学内各所に生じている。これに対し、喫緊に対応可能なもの最優先し、良好な教育研究環境の維持に継続して努めていく必要がある。	A	A	

小項目36

中期目標	第５　その他業務運営に関する重要な目標 ２　安全管理に関する目標 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。 また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
２　安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整備する。 (2)　情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。 (3)　個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。	２　安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　防災等の危機管理体制の強化 定期的に訓練を実施し、適宜マニュアル等の検証を行う。A(4) (2)　情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーに基づき、情報の管理及び運用の適正化を図る。A(4) (3)　個人情報の保護 個人情報の保護に係る講習会を定期的に実施する。A(4)	(1)　防災等の危機管理体制の強化 ・新型コロナ感染症の影響を考慮して、津波・火災避難訓練は机上訓練とし、年度末に実施した。 (2)　情報セキュリティ対策の充実 ・策定した情報セキュリティポリシーに基づいて学内情報システムを運用した。 ・情報ネットワークシステム機器の更新を行うにあたり、学内の情報セキュリティ強化を図った。 (3)　個人情報の保護 ・教職員に対し、個人情報保護法の改正内容全般、及び個人情報を学術研究に利用する際に留意すべきポイント等について理解を深めることを目的に研修を開催した。【再掲】 （大学参加者　延べ282名） ・不祥事防止研修において情報セキュリティに係る内容を盛り込み、注意喚起を図った。 （参加者：210名）	**実績に対する評価** ・避難訓練は、教職員と学生を対象に、横須賀消防署の協力を得て毎年実施しており、令和２年度から令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下であったため、避難訓練実施マニュアルを配付し机上訓練を実施している。 ・情報セキュリティポリシーに基づき適正な運用ができている。 ・個人情報の保護については、研修を実施することにより意識啓発に努めている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・全学的な個人情報の保護の規範意識の醸成について、継続的に取り組む必要がある。	A	A	

小項目37

中期目標	第５　その他業務運営に関する重要な目標 ３　情報公開等の推進に関する目標 法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
３　情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 ・県民への説明責任を果たすため、大学Webサイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 ・大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学Webサイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。	３　情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 ・大学としての説明責任を果たす観点から、年度計画や財務諸表、また教員の研究テーマや業績等を大学Webサイトで公表し、見える化に取り組む。A(4) ・情報発信媒体の充実を図るため、大学案内や大学院案内などのパンフレットの作成や大学Webサイトの改修を適宜行うとともに、SNSの活用をより積極化し、タイムリーな情報を発信する。A(4)	３　情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 ３　情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 ・大学の情報公開を推進するため、令和３年度計画、令和３年度業務実績報告書、第１期中期目標期間（平成30年～令和５年度）業務実績報告書（見込み）及び財務諸表などを大学Webサイトに公表した。 ・教員の研究テーマや業績等を取りまとめた教育研究活動報告書を更新し、大学Webサイトで公表した。（６月） ・大学の教育研究活動の質保証に係る認証評価を受審し、その結果をWebサイトで公表した（３月） ・大学設置基準で定められている、公表を必要とする大学の教育情報について、現在の大学Webサイトにおける公表済内容を見直すとともに、大学設置基準で定められていない情報でもステークホルダーが本学に対する理解を深めるために助けになる情報であれば積極的に掲載するように努めた。 ・大学案内や大学院案内の作成を毎年実施し、卒業生の就職先や国家試験合格率や入試などについて本学への入学を希望する学生やその保護者に向けて最新情報を発信している。 ・総務省Webアクセシビリティ方針を踏まえ、より誰もが利用しやすいウェブサイトを目指してアクセシビリティの改修を継続して実施し	**実績に対する評価** ・大学 Web サイト、大学案内、大学院案内等を活用するとともに、新しい試みとして Web における研究室紹介や学科別の SNS の開設などを実施することでより積極的な情報発信を行った。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・引き続き大学の情報公開を推進し、法人の運営状況の透明性の確保に努めるとともに、学科ごとのSNSによる情報発信を強化し大学の魅力を広くアピールしていく。	A	A	今後もSNSの活用をはじめとした情報発信による広報の強化とあわせて、情報公開の推進に取り組まれることを期待する。

		ている。 ・SNSを全学科や図書館で導入し、Twitter、Facebook、Youtube、Instagram、LINE等で定期的に関連する情報（オープンキャンパスの実施状況、うみかぜ祭等の学生活動、国際交流、授業風景等）を積極的に発信してタイムリーな情報発信に努めるとともにフォロワー数を増やした。 発信件数：大学全体　76件 学部学科　793件 ＳＨＩ　60件 図書館　136件 【その他の取組み】 ・大学院の入学志願者や学生目線で本学での学びが具体的にイメージできるよう、保健福祉学研究科研究室の研究活動を紹介するページを開設した。その結果研究室の主な研究テーマや概要、活動報告を詳細に発信することができた。 ・神奈川県庁広報紙「県のたより」に公開講座のお知らせ等について、計６件掲載依頼した。 ・記者発表を11件実施した。 ・令和４年度入試関連広報について検討し、学科ごとの広報活動（SNS による発信、学科に関する動画制作・配信、専攻・資格紹介、入試情報に関するパンプレットの作成・配布）をより充実させた。【再掲】 ・広報について、実践教育センターホームページの改修や動画配信など、効果的な応募者確保に向けて取り組んだ。【再掲】 ・令和５年度の学生募集では、当センター及び各課程を紹介するプロモーションビデオを作成しホームページで紹介した。【再掲】			

小項目38

中期目標	第５　その他業務運営に関する重要な目標 ４　社会的責任に関する目標 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価委員会評価 評価区分	コメント
４　社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。	４　社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　法令遵守の徹底 不祥事防止研修や、研究における不正防止に係る研修を実施する。A(4)	(1)　法令遵守の徹底 ・「2022年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」をAPRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）を利用し実施した。 対象者：教員・大学院生 272名 受講率：100 % ・前回より受講必須単元を増やし、eAPRIN推奨７単元とすることで、研究倫理の面からも、必要十分な単元を網羅することができた。【再掲】 ・来年度の開催についても、本年度の実施結果を踏まえ検討を行った。【再掲】 ・公立大学協会研修を活用した不祥事防止研修を実施し、注意喚起を図った。【再掲】 （参加者：210名）	**実績に対する評価** ・「2022年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」においては、APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）を利用し、受講単元をeAPRIN推奨７単元と前回より増やすことで、研究倫理の面からも、必要十分な単元を網羅することができた。また、理解度確認テストにより、受講内容の確実な理解を促すことができた。 【再掲】 ・学生及び教職員へ向けた「人権啓発に係る研修」、「ハラスメントに関するアンケート調査」を計画通り実施し、目標値は達成している。	A	A	
(2)　人権啓発の推進 学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。	(2)　人権啓発の推進 ・学生及び職員向けのハラスメント防止研修を実施する。（職員向け：年２回、学生向け：年１回）また、ハラスメントに関するアンケート調査を年１回実施する。A(4)	(2)　人権啓発の推進 ・外部講師を招き、ハラスメント防止研修を３回実施した。 ・学生向けハラスメント防止研修は1学年全員を対象に全般的なハラスメントのほか実習先でハラスメントにあった場合の対応などについても焦点をあてて実施した。 ・教職員向けハラスメント防止研修１回目については、昨年好評であったため、引き続き大学学生相談の経験が豊富な講師に研修を依頼した。今回は昨年の講義をベースにしてさらに本学教員への事前質問を踏まえた講	**課題** ・引き続き法令遵守の徹底及び人権啓発の推進を全学的に進める			

義を実施したためより深い理解を得られる研修となった。
・教職員向けハラスメント防止研修２回目については、LGBT等に関する学生を理解するために、その援助者等を講師とする研修を実施した。
・アンケートは基本オンラインで実施した。アンケート結果については教授会での報告や学内webサイトを活用し職員間で共有を図った。
・昨年度のアンケート結果等で全学的に意識の共有を図ることが望ましい内容については研修に反映させた。

日付	対象	参加者数	実施方法
令和４年７月	学生	221 名※1	オンライン
令和４年９月	教職員	147 名※2	オンライン・オンデマンド
令和５年２月	教職員	142 名※2	

※1　学部１年生（オンライン受講）
※2　オンライン参加者数（オンデマンド受講者は含まない）

・適宜ハラスメントの相談を相談員が受け、ハラスメント防止に努めるA(4)

・学内相談員学外相談員への相談について、ハラスメントとして学内で解決を図ることを望むかなど相談者の意向に沿う形で事態の解決や見守りを行っている

・全学生・職員にハラスメント防止に関するパンフレットを配布し啓発活動を行う。A(4)

・ハラスメント防止のためのパンフレットを全学生職員へ配布し、学内相談員・学外相談員による相談体制を周知した。また昨年度のアンケート結果に学生から実習先でのハラスメントについての記載があったため、学生が実習に行く前のオリエンテーションにおいて改めてパンフレットを配ることで早期の相談を促した。

【その他の取組み】
・LGBTQを理由に学生生活に困難を感じている可能性がある学生を支援するための大学の具体的な取組みとして、「LGBTQの学生に関する神奈川県立保健福祉大学の対応ガイドライン」を9月から実施した。
・ヘルスイノベーション研究科入試における出願書類、入学時における書類から、性別の

<table>
<tr>
<td>(3)　環境への配慮
職員･学生等への省エネルギーの啓発等を行い､資源のリサイクルなどを通じて､環境に配慮した法人運営を行う。

【数値目標】
◆人権啓発に係る研修等の実施：18回（計画期間累計）

◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：６回（計画期間累計）</td>
<td>(3)　環境への配慮
職員・学生に対し省エネルギーの啓発等を行い、全学で環境への配慮に取り組む。A(4)

【数値目標】
◆人権啓発に係る研修等の実施：３回 A(4)

◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：１回 A(4)</td>
<td>把握を取りやめた。

(3)　環境への配慮
・ごみの分別回収を徹底するなど、資源のリサイクルに取り組んだ。

【数値目標に対する実績】
◆人権啓発に係る研修等の実施：３回
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td></tr><tr><td>実績</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td><td>３回</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table>
◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：１回
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R２</td><td>R３</td><td>R４</td></tr><tr><td>目標</td><td>１回</td><td>１回</td><td>１回</td><td>１回</td><td>１回</td></tr><tr><td>実績</td><td>１回</td><td>１回</td><td>１回</td><td>１回</td><td>１回</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

小項目39

中期目標	第６　自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 １　自己点検及び評価の充実に関する目標 教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価 評価区分	評価委員会評価 評価区分	評価委員会評価 コメント
第11　自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 １　自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　自己点検及び評価の実施 ・法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。 ・組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。 (2)　自己点検及び評価の結果の活用 評価結果を踏まえた改善課題の取組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。 (3)　外部評価の実施 評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。（平成34年度実施予定）	第11　自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 １　自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)　自己点検及び評価の実施 自己評価・内部質保証審査会等で自己点検及び評価を行う。A(4) (2)　自己点検及び評価の結果の活用 自己評価及び県評価委員会からの評価結果について、翌年度以降の業務改善に反映させる。A(4) (3)　外部評価の実施 文部科学大臣の認める認証評価機関による外部評価を受審し、教育の質の保証及び改善につとめる。A(4)	(1)　自己点検及び評価の実施 ・自己評価・内部質保証審査会、自己評価専門部会及び内部質保証推進部会を開催し、年度計画の進捗状況及び教育の内部質保証に関する点検を実施した。 ・点検結果については教授会で報告を行い、教員間で共有した。 (2)　自己点検及び評価の結果の活用 ・評価委員会からの指摘事項については次年度以降の計画に反映させていくとともに、令和４年度計画の取組みの中においても適宜対応していくこととした。 (3)　外部評価の実施 ・評価書を作成し、認証評価機関へ提出した。（５月） ・認証評価機関が実施する実地調査について、新型コロナウイルス感染拡大によりオンラインで受審した。（10月） ・認証評価において指摘された事項について、対応を行う。	**実績に対する評価** ・定期的に自己評価専門部会、内部質保証推進部会及び自己評価・内部質保証審査会を開催し、業務の進捗管理等ができている。また、その結果についても教授会で報告され、学内で共有が図られている。 ・認証評価機関による外部評価を受審し、指摘された事項について、対応を行った。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・県評価委員会及び認証評価機関からの指摘を踏まえ、関係委員会等を中心にしっかりと分析を行うことで、課題を洗い出し、引き続き適切な法人運営に努める。	A	A	

小項目40

中期目標	第６　自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 ２　自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		評価委員会評価	
				評価区分	評価区分	コメント
２　自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 ・自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学Webサイト等により公表する。 ・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況を大学Webサイト等で積極的に公表する。	２　自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 年度計画に係る自己点検・評価結果、県評価委員会からの評価結果等について、大学Webサイトで公表する。A(4)	２　自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 ・令和３年度業務実績報告書を大学Webサイトで公表した（６月） ・令和３年度業務実績評価書を大学Webサイトで公表した（９月）	**実績に対する評価** ・業務実績報告書については評価委員会へ提出後に、業務実績評価書については評価委員会から受領後に速やかに公表した。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 **課題** ・引き続き県評価委員会からの評価結果を速やかに公表し、法人運営の透明性を確保していく。	A	A	自己評価の取組みが分かりやすく説明されている。今後も引き続き、法人運営の透明性が確保されることを期待する。